

令和7年度 単位PTAリーダー等研修会
これからの単位PTAリーダーとして



熊本県PTA連合会

目次

はじめに	1
I. P T Aとは	2
1) P T Aの歴史	
2) 熊本県P T Aの歴史	
3) P T Aの目的と役割	
4) P T Aの組織及び会議	
5) P T Aの予算の考え方	
6) P T Aの事業	
II. 熊本県P T A連合会について	6
令和7年度P T A組織図	
令和7年度熊本県P T A連合会役員名簿	
令和7年度熊本県P T A連合会 郡市別単P数・会員数	
III. P T A会長の役割	9
1) 会の責任者として	
2) 外とのつなぎ役・パイプ役	
3) 行事での挨拶	
4) 過去にとらわれない	
5) P T A会長の心構え	
IV. P T Aの実務	11
1) 役員会の開催	
2) 運営委員会の開催	
3) 各種委員会の開催	
4) 委員会活動	
5) 特別委員会の設置	
6) 役員選考	
7) 予算と決算	
8) 監査	
9) 広報活動	
10) 引き継ぎのポイント	
11) 役員への苦情や問い合わせ対応	
12) 地域や社会	

V. 参考資料	19
挨拶のポイント	
挨拶例文	
コミュニティスクール	
地域学校協働活動	
くまもと家庭教育支援条例	
「親の学び」トレーナー派遣	
くまもと家庭教育支援チーム	
体験活動ボランティアチームを活用しませんか	
熊本県立青少年の家等紹介	
くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条	
親子で身につけよう!生活リズム	
VI. P T A活動のためのQ & A	37
VII. 電話相談窓口・施設案内・連絡先	53

はじめに

私たちが取り組むPTA活動は、私たちの親の世代から受け継がれてきた歴史のもと、その時々の変化を反映しながら、子どもたちの未来を願い、今日まで続いてきました。

近年は少子高齢化、グローバル化、DXの進展、社会のつながりの希薄化など、社会の課題として継続的に掲げられています。教育振興基本計画には『社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことが求められる。(中略) 協調的な幸福感を紡ごうと取り組んでいる人たちが自信と誇りを持つことができるようにしていく必要がある。』と述べられています。つまり、学校教育を支えるPTAの役割はますます重要になると考えます。しかし、一部では、PTA自体の不要論やPTA離れが囁かれるようになりました。これには、共働き家庭の増加や新型コロナウイルス感染症を経た社会環境の変化もあるかと思えます。しかし、複雑に変化し続ける現状に対し、子どもたちにお手本を示していくためには、PTAの必然性や重要性を踏まえた新しい時代のPTAのあるべき姿を探求していくことが求められます。

PTAは子どもを軸に保護者と教職員が同じ目標に向かい、学校を核とし地域を巻き込み、そこに暮らす様々な人々ともつながり、同じ思いで歩んできたからこそ、長い歴史が刻まれているのだと思います。今までの経験だけでは通用しない状況にあっても、発想と知恵を出し合い、親として謙虚に学び行動することによって、子どもたちを取り巻く環境の変化にも対応できるのではないのでしょうか。PTAは、子どもたちのために、限られた期間ではありますが、自ら学び、行動することを経験できる組織だと考えます。PTA活動に取り組むことによって、私たち大人も子どもたちと一緒に成長していく、そのような活動を願い、多くの方々が参加しやすい魅力あるPTAを創造していくのもリーダーとしての使命だと考えます。

本研修では、PTAのリーダーとして必要な心構えや組織論、法的根拠などを学ぶ機会を設けています。この研修を通じて、PTAのリーダーの皆さんが、PTA活動の底上げを図り、子どもたちを社会全体で育てようとする取組をさらに進めていくことを期待しています。

I. P T Aとは

1) P T Aの歴史

日本でP T Aが誕生したのは第二次世界大戦後、G H Q (連合国最高司令官総司令部)の指示・勧告により、日本の文部省が「父母と先生の会委員会」を設置しました。

昭和 22 年に「父母と先生の会—教育の民主化のために」という P T A 設立の手引書を作成して、全国に配布したのが始まりです。

日本では、戦前から「学校後援会」や「父兄会」という学校後援会組織（学校設備を寄付したり、周年行事をサポートしたりするもの）があったために、P T Aはこういった組織を母体としてスタートしたケースが多いようです。

※P T A (Parent-Teacher Association)

2) 熊本県のP T Aの歴史

熊本において、最初にP T Aが結成されたのは熊本市の城東小学校でした。GHQの熊本軍政部教育担当官で、当時赴任していたピダーゼン夫妻の長女キャロルが城東小学校に転入したこともあり、子どもたちの健やかな成長を願う夫妻の熱心な指導により、昭和23年5月にP T A 結成のための総会が開催され、結成されました。

その後、県内各地の学校で城東小学校P T Aの規約を手本にP T Aが次々と組織され、昭和24年に熊本市P T A協議会が、翌25年には熊本県P T A連絡協議会（現在の熊本県P T A連合会）が結成されました。

3) P T Aの目的と役割

P T Aは、児童生徒の健全な成長を図ることを目的とし、保護者と教師とが協力して、学校及び家庭における教育に関し、理解を深め、その教育の振興につとめ、さらに、児童生徒の校外における生活の指導、地域における教育環境の改善、充実を図るため会員相互の学習、その他必要な活動を行う社会教育団体です。

これからのP T Aの果たすべき活動とは何なのか。そして、どのような活動が求められているのか、基本的なポイントを5つご紹介します。

・保護者と教師の協力体制をつくる

保護者からは教育の問題やP T A活動について学校に依存する傾向があります。また、学校や先生方にも、多少閉鎖的な慣行や雰囲気があって、学校が抱える課題や現状を地域に知らせることができていないなど、お互いが不安感を持っていることも事実です。しかし保護者は家庭教育の責任者です。教師は学校教育の専門家です。互いに研鑽する関係性の構築が初めの一歩になります。

・学校教育の理解による「共育」をめざす

子どもたちが通う学校の教育方針、重点目標、具体的方法等を十分理解することによって、それぞれの家庭においても学校教育に協力することができ、家庭教育の効果を上げることができます。保護者が授業参観や懇談会に積極的に参加し、学級P T A、学年P T A、地域P T Aの活動に取り組むことで、本来の学校教育の理解を深めることができるようになります。

・家庭教育の危機を救うための情報交換・提供の場

最近の保護者は家庭教育に自信を失い、また子どもに対する成長実感も少なくなっている傾向が見られます。社会環境の急激な変化にどう対応したらよいか迷っている保護者や、家庭の行うべきしつけを学校に押しつけれたり、過保護・過干渉に流されたりする現象などを的確にとらえ、家庭教育にはどのような手立てが必要なのかを考える機会が大切です。

そのための家庭教育に関する研修会、講演会、自主研修等を行うこと、そして参加することがとても大切になってきます。

・校外の生活指導と教育環境の改善をめざす

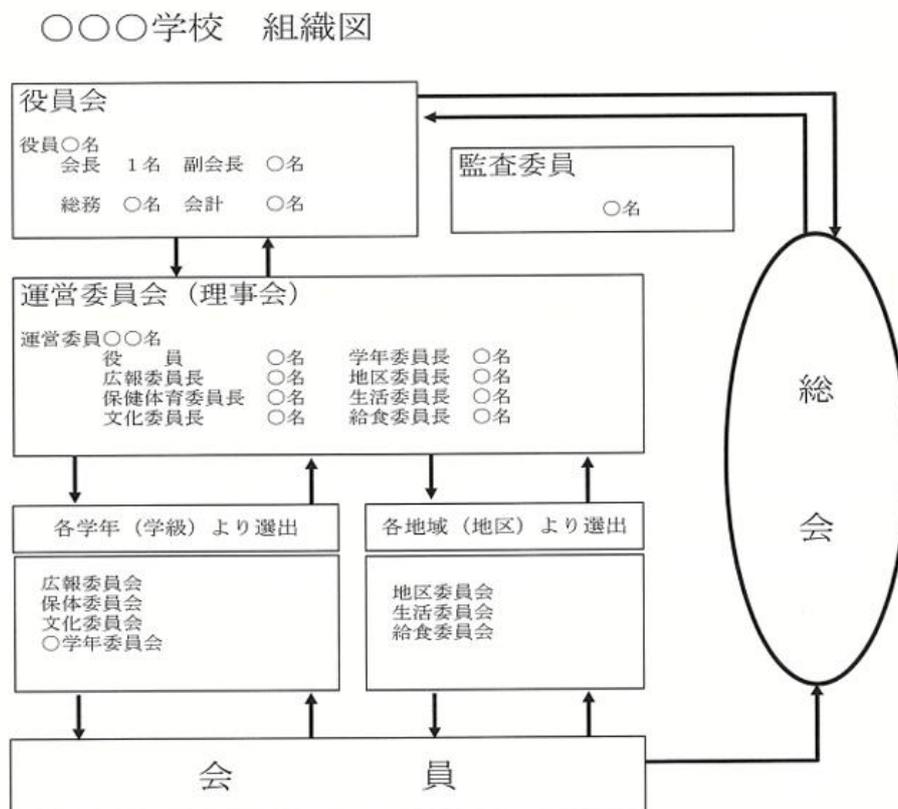
校外における児童生徒の生活の安全を確保するため、不良出版物への対策、遊び場の確保などの外部環境への気配り、地域住民同士の明るい人間関係の醸成等の役割が期待されています。さらに、地域の教育力を充実させるための地域に根ざした多様な地域活動にPTAが積極的に関わることも大切になっています。

・会員相互の学習機会を設ける

親と教師が「子どもの幸せを願い、子どもの幸せを図る」ためにも、情報交換の機会や講演などの研修機会等、今の教育課題をとらえて、PTAは会員に対して教育的素材と学習の機会を豊富に用意することが大切になってきます

4) PTAの組織及び会議

PTAの組織は、その学校の規模や目的により多少の違いはありますが、一般的に次のような組織図となります。



主な会議には次のようなものがあります。

名 称	説 明
役員会	月1回から2か月に1回程度行われる。役員以外では校長先生や教頭先生などが参加する場合もある。役員活動内容の報告、今後の予定の確認、学校からの連絡・依頼事項の確認、運営委員会での審議事項の事前協議等を行う。
運営委員会	月1回から2か月に1回程度行われる。総会に次ぐPTAの活動や方針の決定会議。 ①学校からの連絡・依頼事項等の審議、②学校・学年・専門委員会の行事の準備、活動報告、反省および今後の予定を告示、③郡市P連・県P等の団体からの連絡事項の伝達、④関連団体の活動報告や行事紹介、参加要請・協力依頼等に対する告示・要請、⑤不審者問題、生活指導や交通安全指導等学校内外で発生しうる問題点の告示・協議・啓発
PTA総会	PTA会員全員参加で年1回程度開催され、PTA役員を選出や予算等の承認を行うPTA活動の最高議決機関

5) PTA予算の考え方

PTA活動には当然経費をとまいません。この経費は会員が平等に負担するのが原則です。これが会費です。PTA会費はすべてPTA活動そのものに使うことが原則といえます。PTAの予算は、PTA活動を数字で表した計画であり、決算は同じく数字で表した活動の記録だといえます。したがって、PTAの予算や決算は、PTA活動の大切な計画であり、記録であるといえることができます。

PTAの予算は、PTAの目的達成に必要な活動費ですが、他の一面では会員の搬出金による共同財産でもあります。年間の予算を編成したり、支出したりする場合も「子どものためだから」とか「少しの金額だから」という安易な考えで処理することは厳に慎まなければなりません。また、予算が足りないからといって、会費増額を図る場合も、慎重な手続きと、なぜ増額が必要か明らかな根拠を示すデータが必要ですし、実績のある活動が前提となってきます。

6) PTAの事業

PTAは「保護者と教職員が協力して、家庭と学校と社会における児童、生徒の幸福な成長を図る」ことを目的として活動しています。したがって、PTAが行う事業は、PTAの目的に合うものであり、その年度の活動方針にそって、会員の期待に応え、みんなで協力して実行できるものになっていることが大切です。

実施する事業が何のために行われるのか、どのような手段・方法でその目的を達成するのかを明確しておかないと、手段が目的となってしまう場合が多く見受けられます。たとえば、研修会を開催する目的は会員の意識向上と研鑽を深めるためのはずですが、その手段として講師を招いたりして研修会を開催するのですが、いつのまにか研修会(講演会)を開催することが目

的となってしまう、肝心な会員がお客様で参加するケースが多いように見受けられます。「何のために」を常に考え、企画・立案・準備を行っていくようにしましょう。

事業計画を立てるポイントをいくつかご紹介します。

- ・事業を実施するには、目的を明確にすることが大切です。取り組む事業のねらいの焦点を絞って、具体的に、分かりやすい言葉で表現しましょう。
- ・事業を実施するには、参加対象を明確にする必要があります。全会員を対象とするのか、委員に限定するのか、特定の学級・学年を対象とするのか、それとも会員以外の人まで広げるのかを明確にします。
- ・子どもに関することや親としてのあり方等、会員の関心のあるテーマを中心として、全体の流れを考え、内容に変化をもたせることが大切です。
- ・実施日までに十分な準備が行えるよう、余裕を持って設定します。また、他の事業との調整や会員の生活実態なども考慮して、会員の参加しやすい日と時間を設定しましょう。
- ・施設を利用する場合は、利用可能かどうかを事前に調査して、利用するための経費や手続き方法を確認しておきます。利用可能な場合は、主催者、責任者、連絡先、利用日時、事業の名称、予定人員などを明確に伝えて申し込み、実施要項等を用意して施設職員と十分な打ち合わせを行いましょう。
- ・当日は、プログラムの内容や事前に調査した会場の状況や施設職員との打ち合わせの内容を参考に、机、イスなどの配置を考え、講義を受けやすく、事業が効果的に進むように会場づくりを行います。視聴覚教材などを利用する場合は、教材に集中できるような配置を整える必要があります。
- ・P T A会費は、事業を通して、会員一人一人に還元したいものです。限られた予算内で計画することが大切です。なお、事業によっては自己負担をお願いする場合も考えられます。
- ・事業の成果を今後の活動に生かすために、短時間でも反省会をもちましよう。反省の視点は方針やねらいが達成できたかどうか为中心となります。

P T Aの年間活動方針や全体で取り組む事業は総会で承認、決定されます。各委員会は、それにしたがって、それぞれ必要な事業を計画し実施していきます。事業を計画する段階は、年度初めにたてる年間事業計画案（P T A全体、各委員ごと）と年間事業計画に基づき、時期に合わせて実施する個別の事業計画立案の二つがあります。

いずれにしても、ポイントをしつかりおさえて計画することが重要です。

II. 熊本県PTA連合会について

令和7年度 PTA組織図				(令和7年5月9日現在)																	
熊本県PTA連合会 総会																					
三役会				監事																	
会長・副会長 会計理事																					
事務局		理事会 (26)		委員会																	
		家庭部会		家庭部会																	
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">県北ブロック</th> <th style="width: 50%;">県南ブロック</th> </tr> <tr> <td> 荒尾市エリア 玉名市エリア 玉名郡エリア 山鹿市エリア 菊池市エリア 合志市エリア 菊池郡エリア 阿蘇郡市エリア 上益城郡エリア </td> <td> 宇土市エリア 宇城市・下益城郡エリア 上天草市エリア 天草郡市エリア 八代郡市エリア 水俣市エリア 葦北郡エリア 人吉市エリア 球磨郡エリア </td> </tr> <tr> <td>家庭部会 参 与</td> <td>各ブロックより2名 県小学校長会 県中学校長会 県社会教育課</td> </tr> </table>		県北ブロック	県南ブロック	荒尾市エリア 玉名市エリア 玉名郡エリア 山鹿市エリア 菊池市エリア 合志市エリア 菊池郡エリア 阿蘇郡市エリア 上益城郡エリア	宇土市エリア 宇城市・下益城郡エリア 上天草市エリア 天草郡市エリア 八代郡市エリア 水俣市エリア 葦北郡エリア 人吉市エリア 球磨郡エリア	家庭部会 参 与	各ブロックより2名 県小学校長会 県中学校長会 県社会教育課	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">委 員 会</th> </tr> <tr> <td>総務委員会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教養委員会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広報委員会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>家庭教育委員会</td> <td></td> </tr> </table>		委 員 会		総務委員会		教養委員会		広報委員会		家庭教育委員会	
県北ブロック	県南ブロック																				
荒尾市エリア 玉名市エリア 玉名郡エリア 山鹿市エリア 菊池市エリア 合志市エリア 菊池郡エリア 阿蘇郡市エリア 上益城郡エリア	宇土市エリア 宇城市・下益城郡エリア 上天草市エリア 天草郡市エリア 八代郡市エリア 水俣市エリア 葦北郡エリア 人吉市エリア 球磨郡エリア																				
家庭部会 参 与	各ブロックより2名 県小学校長会 県中学校長会 県社会教育課																				
委 員 会																					
総務委員会																					
教養委員会																					
広報委員会																					
家庭教育委員会																					
郡市PTA連絡協議会(連合会) (14) 326校																					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">県北 (7)</th> <th style="width: 50%;">県南 (7)</th> </tr> <tr> <td>荒尾市PTA連合会(8校)</td> <td>宇城PTA連合会(28校)</td> </tr> <tr> <td>玉名市PTA連絡協議会(20校)</td> <td>天草PTA連合会(49校)</td> </tr> <tr> <td>玉名郡PTA連合会(12校)</td> <td>ひかわ・やつしろ共育ネットワーク(41校)</td> </tr> <tr> <td>山鹿市PTA連絡協議会(13校)</td> <td>水俣市PTA連絡協議会(11校)</td> </tr> <tr> <td>菊池郡市PTA連絡協議会(43校)</td> <td>葦北郡PTA連合会(10校)</td> </tr> <tr> <td>阿蘇PTA連合会(25校)</td> <td>人吉市PTA連絡協議会(9校)</td> </tr> <tr> <td>上益城郡PTA連絡協議会(30校)</td> <td>球磨郡PTA連絡協議会(27校)</td> </tr> </table>						県北 (7)	県南 (7)	荒尾市PTA連合会(8校)	宇城PTA連合会(28校)	玉名市PTA連絡協議会(20校)	天草PTA連合会(49校)	玉名郡PTA連合会(12校)	ひかわ・やつしろ共育ネットワーク(41校)	山鹿市PTA連絡協議会(13校)	水俣市PTA連絡協議会(11校)	菊池郡市PTA連絡協議会(43校)	葦北郡PTA連合会(10校)	阿蘇PTA連合会(25校)	人吉市PTA連絡協議会(9校)	上益城郡PTA連絡協議会(30校)	球磨郡PTA連絡協議会(27校)
県北 (7)	県南 (7)																				
荒尾市PTA連合会(8校)	宇城PTA連合会(28校)																				
玉名市PTA連絡協議会(20校)	天草PTA連合会(49校)																				
玉名郡PTA連合会(12校)	ひかわ・やつしろ共育ネットワーク(41校)																				
山鹿市PTA連絡協議会(13校)	水俣市PTA連絡協議会(11校)																				
菊池郡市PTA連絡協議会(43校)	葦北郡PTA連合会(10校)																				
阿蘇PTA連合会(25校)	人吉市PTA連絡協議会(9校)																				
上益城郡PTA連絡協議会(30校)	球磨郡PTA連絡協議会(27校)																				
公益社団法人日本PTA全国協議会																					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">九州</td> <td style="text-align: center;">四国</td> <td style="text-align: center;">中国</td> <td style="text-align: center;">近畿</td> <td style="text-align: center;">東海</td> <td style="text-align: center;">関東</td> <td style="text-align: center;">東京</td> <td style="text-align: center;">東北</td> <td style="text-align: center;">北海道</td> </tr> </table>						九州	四国	中国	近畿	東海	関東	東京	東北	北海道							
九州	四国	中国	近畿	東海	関東	東京	東北	北海道													
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">沖縄県</td> <td style="text-align: center;">鹿児島県</td> <td style="text-align: center;">宮崎県</td> <td style="text-align: center;">大分県</td> <td style="text-align: center;">熊本市</td> <td style="text-align: center;">熊本県</td> <td style="text-align: center;">長崎県</td> <td style="text-align: center;">佐賀県</td> <td style="text-align: center;">福岡市</td> <td style="text-align: center;">北九州市</td> <td style="text-align: center;">福岡県</td> </tr> </table>						沖縄県	鹿児島県	宮崎県	大分県	熊本市	熊本県	長崎県	佐賀県	福岡市	北九州市	福岡県					
沖縄県	鹿児島県	宮崎県	大分県	熊本市	熊本県	長崎県	佐賀県	福岡市	北九州市	福岡県											

令和7年度熊本県PTA連合会役員名簿

役 職	氏 名	エリア	単P名	備 考
会 長	田尻 清孝	宇 土 市	鶴城中	日P地方協議会会長・九P理事
副会長	川本 義尚	玉 名 市	玉名中	教養委員会担当
副会長	池 裕子	菊 池 郡	武蔵ヶ丘中	総務委員会担当
副会長	後藤 亮	阿蘇郡市	一の宮中	家庭教育委員会担当
副会長	橋本 昭	球 磨 郡	水上学園	広報委員会担当
会計理事	亀崎 清貴	玉 名 郡	三加和小	会計担当
理 事	松藤 茂智	荒 尾 市	荒尾第三中	総務委員
理 事	渡辺 真	山 鹿 市	鹿北小	広報副委員長
理 事	川畑 愛子	合 志 市	合志中	家庭教育委員長
理 事	福田 政隆	菊地市	菊池南中	教養副委員長
理 事	荒木 賀代子	上益城郡	嘉島中	教養委員
理 事	吉村 幸夫	宇城市・下益城郡	不知火中	広報委員
理 事	松本 淳	上天草市	松島中	教養委員長
理 事	吉村 俊彦	天草郡市	志岐小	総務委員長
理 事	古里 誉子	八代郡市	宮原小	家庭教育委員
理 事	古里 孝成	水 俣 市	緑東中	総務副委員長
理 事	下山 幸之助	葦 北 郡	田浦中	広報委員長
理 事	大塚 浩次	人 吉 市	人吉西小	総務委員
理 事	平野 愛子	玉名市	玉名中	教養委員
理 事	清水 厚子	阿蘇郡市	南阿蘇中	家庭教育委員
理 事	中崎 恵理	上天草市	今津小	家庭教育副委員長
理 事	中村 沙織	水 俣 市	袋小	家庭教育委員
理 事	横山 雅隆	宇 土 市	鶴城中	広報委員
監 事	園田 純	上益城郡	御船中	
監 事	松本 啓佑	八代郡市	日奈久中	

令和7年度熊本県PTA連合会 郡市別単P数・会員数

(令和7年6月7日現在)

ブロック	地域協議会（連合会）	エリア名	単P数	会員数
県北	荒尾市PTA連合会	荒尾市	8	1,986
	玉名市PTA連絡協議会	玉名市	20	4,024
	玉名郡PTA連合会	玉名郡	12	1,416
	山鹿市PTA連絡協議会	山鹿市	13	3,139
	菊池郡市PTA連絡協議会	菊池市	14	3,083
		合志市	12	5,989
		菊池郡	17	6,175
	阿蘇PTA連合会	阿蘇郡市	25	3,612
	上益城郡PTA連絡協議会	上益城郡	30	6,533
県南	宇城PTA連合会	宇土市	10	2,548
		宇城市・下益城郡	17	3,311
	水俣市PTA連絡協議会	上天草市	15	1,283
		天草郡市	34	4,364
	ひかわ・やつしろ共有ネットワーク	八代郡市	41	7,859
	水俣市PTA連絡協議会	水俣市	11	1,343
	葦北郡PTA連合会	葦北郡	10	1,099
	人吉市PTA連絡協議会	人吉市	9	1,939
	球磨郡PTA連絡協議会	球磨郡	27	3,310
	計			325

Ⅲ. P T A会長の役割

1) 会の責任者として

会長にはどんな役割があるのでしょうか。会長ですので、「会の総責任者」になります。具体的な仕事の内容は、それぞれのP T Aや会の中に定款や規約があると思いますが、その中に職能要件が書かれていると思います。大きくいうと会長の権限（役割）は総会や各会議の招集、進行（議長）役があります。またP T Aの行事や学校行事でP T Aを代表して挨拶があります。

また、会長は単位P T Aのことだけでなく、所属する市町村のP T A連合会、協議会への参加・運営などの役割を担います。行政の各種審議会などの委員を委嘱されることもあります。会長になると大変というイメージが強いかもしれませんが、確かにすべてを会長一人が行おうとすると大変です。というより無理なことです。

前項でも述べましたが、同じ役割をする人が集まるとパフォーマンスが低下する「集団の損失」が起きないように、集まった仲間一人一人のパフォーマンスが最大になるよう、得意な人へ役目を割り振っていくことが会長の一番の役割になると思います。

2) 外とのつなぎ役・パイプ役として

会長は、単位P T Aを運営していくことが大きな役割ではありますが、どちらかという単位P T Aの「外とのつなぎ役・パイプ役」という役割の方が大きいです。単位P T Aの運営は会長以外の役員さんに任せて、市や県などの連合会や協議会に参加をして、今日的な課題やP T Aのあり方、子どもたちを取りまく環境の変化への対応の方法など、単位P T Aの保護者の皆さんが家庭の教育力の向上や、子どもとともに歩いていくための必要な情報の収集や共有、学びを得られるよう情報を得てくるという大切な役割を担っています。

3) 行事での挨拶

これまでにあげた内容は一例であり、必ず会長が行わなければならないものではありません。例をあげるのなら、入学式や卒業式などの行事の挨拶は会長でなくてもいいのです。副会長でも委員長や部長でも構いません。P T A会長挨拶となっているのであれば、P T A代表挨拶に変えればよいのです。もちろん会長が挨拶をするなということではありませんが、いつも会長が話すより、たとえば入学式は会長、総会は副会長、運動会・体育祭は部長、卒業式は委員長なんてことができるのです。これって楽しくないですか。いつも同じ会長が話すことも当然良いと思います。またP T Aはいつも誰が話すのか行ってみないとわからない、これも一つの楽しみになったりしないでしょうか。無茶苦茶な話をしているように思われるかもしれませんが、会長しか挨拶してはいけないという決まりはありません。そもそも誰がそのように決めたのでしょうか。誰も決めていません。昔からそうだったからというだけで決め付けていることはないのでしょうか。もちろん会長と副会長は違いますし、会長と部長や委員長も違うでしょう。でも会長も副会長も部長も委員長も同じ役員なのです。

4) 過去にとらわれない

会長だから、副会長だから、〇〇だからという考えで物事を考えていないでしょうか。社会も私たちを取りまく環境も変化しています。その中でPTAも時代に対応して変化をしていくことが必要です。過去にとらわれすぎることなく、変えてはならないことと変えていくべきことを見極め、積極的な変化をしていくことも求められていると思います。PTAのイメージを変えるにはまず会長や役員が、明るく積極的に活動をしていくことが大切です。また慣例に捉われず、変化していくことは組織にとってもプラスになります。その先頭に立つのが会長になります。PTAの活動はそれぞれであり、同じものではありません。したがって、このようにしなければならぬという固定概念をとりはらい、多くの仲間と子どもたちがいる今だからできるPTA活動に生き生きと取り組めるよう会を進めていくことが、会長の役割なのです。

5) PTA会長の心構え

PTA会長になると、入学式や卒業式でお祝いの言葉を述べます。また、体育祭や文化祭、地域の会合などでも挨拶をすることがあります。さらにPTAや地域の広報紙に顔写真付きでコメントが紹介されたりもします。

PTA会長になったらあなたの住む街のみんながあなたを知っていると思ってください。特にこんな言動に注意しましょう。

- ・携帯を見ながら車の運転
- ・傘をさしながらの自転車走行
- ・ゴミ、たばこのポイ捨て
- ・会議等へ出席するときの服装
- ・言葉遣い
- ・時間厳守
- ・あいさつ

IV. P T Aの実務

1) 役員会の開催

役員は、会員から信任を得て会の運営をまかされているので、その期待に添うようにする努めがあります。また、執行機関でもありますので、全体の動向を把握して適切に対応するために、定期的に役員会を開き、意思の統一を図る必要があります。

会長は会の代表者であり、総会や運営委員会、その他の会議を招集します。全体の責任者ですから、P T Aとしてふさわしい言動が望まれます。独断は十分に慎み、他の役員・委員や会員が、それぞれの立場で自ら力を発揮できるようにすること。いわば楽団の指揮者の役割を果たし、全会員の協力によって、美しいハーモニーが奏でられるよう配慮すべきです。

2) 運営委員会の開催

総会で決定した事業計画や予算を具体的に執行していくために、総会で選出された役員の他、各委員会の委員長、学年委員長などを入れた運営委員会あるいは理事会を構成して次のことを行います。

- ・総会で委託された事項の執行にあたる。
- ・事業などが、円滑に執行されるように各委員会活動の連絡調整を図る。
- ・総会に提出する議案を検討し、調整する。
- ・総会后、新しく出た事項の執行にあたり、必要ならば総会に諮る。

このように運営委員会は、総会に次いで重要な役割を果たさなければならない機能を持っています。実際には、学校側との連絡を密にする必要がでてきますので、校長などからの助言や指導がいつでも得られるようにしたいものです。

3) 各種委員会の把握

学級・学年、地域P T A活動は、一般会員が最も身近なところで直接参加できる活動であり、P T Aの実践活動の中心です。

- ・学級委員会は、学級から選ばれた委員で構成し、学級を単位とした行事や集会、学習活動に取り組みます。
- ・学年委員会は、学級委員の代表(学年委員)で構成し、学年単位の行事や集会、学習活動に取り組みます。
- ・地域委員会は、一般には地域単位で選出された委員で構成し、地域の環境改善や子どもたちの校外生活指導、自主的な活動の育成などに取り組みます。なお、地域委員会は、地域の実情に応じていろいろな形で活動しており、例えば校外生活指導委員会、校外補導委員会、生徒指導委員会などの名称で活動している場合もあります。

4) 委員会活動

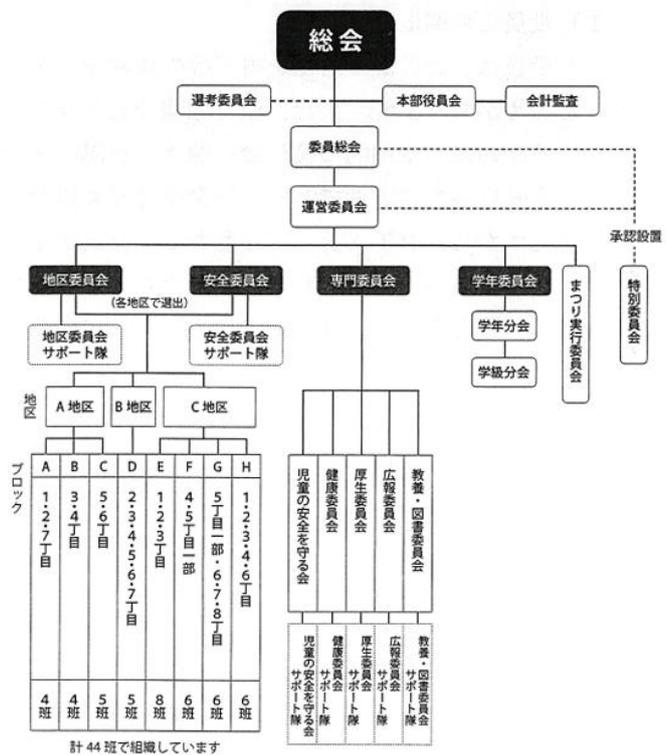
右記の図のように、いくつかの部門に分かれている委員会の例を紹介します。

学級・学年の組織の、「学年委員会」です。

「学級分会」とは、その学級のとりまとめの代表の保護者です。「学年分会」とは、学級委員のまとまりで、その学年の学級委員会の集まりの委員会です。学年行事のお手伝いなどを行います。

その他に、地域とPTAをつなぐ、「地区委員会」があります。地区ごとに行う行事のとりまとめや、地域の自治会との連絡を行ったり、登下校時の見守りやパトロール活動を行ったり、その協力をお願いします。

他には「専門委員会」があります。専門的な分野に分かれ研修を企画したり、お知らせを発信したりします。



【教養・図書委員会】

PTA向けの研修を企画し開催します。

図書館の管理のお手伝いや、PTA図書の貸し出しなどを行います。

【広報委員会】

「PTA新聞」や「PTAだより」などの広報紙の製作や編集を行い、発行をします。

【保健委員会】

保健的な研修や健康情報を発信したり、給食試食会を開催したりします。

【安全委員会】

子どもたちの安全な登下校の見守りやパトロールの当番を決めたり、校区内の危険箇所などを行政へ陳情したりします。

【バザー委員会】

ベルマークの回収を行い、仕分け作業をし、学校に必要なものへと変えます。

委員会活動名と内容は各PTAにより様々です。それぞれのPTA独自の組織で運営しています。

5) 特別委員会の設置

その時々課題に対応して特別委員会をつくっている場合もあります。特別委員会は課題が解決した時に解散するのが普通で、規約改正委員会、役員選考委員会、記念事業委員会などがその代表的なものです。どのような委員会を設けるかはPTAの実情によって異なりますので、委員構成なども含めて十分に協議し、PTA活動が効果的に展開していけるよう、みんなで工夫していきたいものです。

6) 役員選考

①役員選考のいろいろ

役員選考の時期になると「困った、困った、なり手がいない。」という声や「困った、困った、なったらどうしよう。」という声があちらこちらから聞こえてきます。選考方法はそれぞれのPTAによって違うようです。多数の方が立候補されるPTAもあります。逆に立候補される方がいない場合は、役員が次年度の役員を引き受けてもらいたい方に事前をお願いして、推薦というかたちで決定される場合も多いようです。特に会長職はこの形が多いようです。他には各PTA独自の輪番制をとっていて、それぞれの地区から会長や役員を出すことがルールで決められている場合もあります。これは自動的に決定される意味合いが強いため、人選で紛糾する可能性は低いですが、他地区で会長にふさわしい方や立候補される方が現れても、ルール上は除外されてしまうこととなります。輪番制そのものが地区の平等性の担保という意味合いはあるものの、「たぶんどうせ誰も立候補しないであろう」という役員就任に対する負のイメージによるものも少なくないように思います。また役員の再選、つまり同一人物の複数年役員もルール上は難しくなるでしょう。ここにも「複数年やろうという人など現れないであろう」という前提が見えます。一方で同一人物が長く役員を務め続けることを牽制するための輪番制という考えもありますが、どちらにせよ輪番制は総じてPTA役員への負のイメージが根底にあるといえなくもありません。そういう意味ではPTA役員のプラスのイメージを育てていくには輪番制は難しい側面があるといえます。くじ引き制をとっている地域もありますが、これも同じことです。人選時の紛糾ありきの苦肉のルールであるともいえましょう。

「立候補があればそれにこしたことはない」という方もいるでしょう。たしかにその立候補者の前向きな意欲は地域の財産です。ただその方はなぜ立候補しようとしたのでしょうか。PTAは一人の百歩より百人の一步といえます。百人が手をつなげられる雰囲気づくりへの配慮のできる方こそがPTA活動が楽しくスムーズに運営していける要諦です。そのような方が立候補されたのなら何の問題もありません。ただ、立候補された方が「自分は〇〇を何が何でも変えていく」と意気込んでいたら、それを百人と例えられる皆さんが後押ししてくれるかどうかを、地域のPTAのために見極めていくことが大切でしょう。

②みんなでやる

役員が「次年度役員にはこの方を」と推薦される方々は、比較的うまくPTAを運営されているように思います。もちろん次年度役員をお願いされている方が正式に役員に立候補されるのもいいでしょう。とにかくPTAは一人のスターがやることではありません。また本来子育て

てと同じで、イヤイヤやることでもないということです。社会教育として地域社会の力を合わせて、子どもたちの幸せに貢献する社会教育関係団体ですから、みんなでやること、イヤイヤやらないことが本来の前提であるはずです。そういう観点では役員による次年度サポートを約束しながらの次年度役員のお願いがバランスの良い決め方であるようです。ただ会長または副会長までがこのスタイルで、他役員は輪番制というPTAも多くあります。それはそれでも構わないでしょう。

③ P T Aの未来を示す

具体的な役員選考の方法についてここまで述べてきましたが、役員選考とは本来そのP T Aのあり方と未来を示すものであるという観点を最後にお話します。

P T A役員になることは損であるという前提からは、役員選考は苦であり、P T A活動は義務であり、その参加はイヤイヤである風潮を生んでいきます。P T A役員になることはいい経験であるという前提からは、役員選考は地域の未来への大切な節目であり、P T A活動は地域のための活動であり、その参加は喜んで行うボランティア活動となっていき、地域の活力と子どもたちの笑顔と地域愛につながっていきます。

普段からのP T A活動が、役員にとって楽しい活動であるばかりでなく、会員や地域のみんなにとって楽しい活動であることを心がける月日を刻みながら、素晴らしい役員選考が生まれ、素晴らしいP T A、輝かしい地域の未来が育ちます。

7) 予算と決算

① P T Aの会計とは

P T Aの会計は、P T Aの運営や活動等に必要となる費用と財源で成り立っています。P T Aの予算書・決算書の歳入(収入)の部が財源で歳出(支出)の部が費用になります。

歳入(収入)の部は

- ・会費
- ・事業収入(バザー、資源回収、活動参加費など)
- ・寄付金
- ・繰越金
- ・その他(預金利子など)

が一般的です。

歳出(支出)の部は、

- ・P T A組織の運営費用
- ・P T A活動の費用
- ・学校支援の費用
- ・関係団体との連携協力に関する費用
- ・将来に備えて積み立てておくお金
- ・年度の途中で予定していなかった支払いに充てるお金

に大きく分けることができます。

8) 監査

『チェックする』のが監査委員の役割

監査委員（会計監査委員）は、P T Aの会計事務や予算の使い方が適正であるかをチェック（監査）するのが役割です。具体的には、

- ・支出がP T A本来の活動を行うために必要なものであったか？
- ・支出関係書類（請求書、領収書、支出決裁書）が完全であるか？
- ・支出関係書類と諸帳簿（現金出納簿）が合致しているか？
- ・諸帳簿と預金通帳が合致しているか？
- ・預金通帳の入出金記録に不自然なところがないか？

などがあります。

監査の結果が適正であれば、総会で報告します。

○監査委員は重要な役割

監査委員（会計監査委員）は、「総会で会計監査報告するだけだからP T Aの中では一番楽ちゃん」と思っている方はいませんか？監査委員（会計監査委員）は、会員を代表して納めた会費が適正に使われているかをチェックしますので、時には役員（会長・副会長等）に疑問を呈したり、問題点を指摘したりする責任があります。

また、監査委員（会計監査委員）はP T Aの規約上「役員」に位置付けられている場合がありますが、役員会に出席した場合でも会議で意見は言っても賛否を表する立場にないことも理解しておく必要があります。

9) 広報活動

「P T A広報紙」はその活動を会員にお知らせし、興味関心をもってもらい多くの人がP T Aに参加してみたいなと思ってもらえるようなものにする事が理想です。そのためにはいつも同じ時期に発行したり、内容がいつも変わらなかつたりしたのでは意味がありません。学校が発行するものと同じにならない様に気をつけましょう。

- ・家庭と学校のコミュニケーションをつなぐ有効な手段
- ・活動内容を伝えその成果を会員に還元する
- ・内容を伝え「参加しよう」という意識を起こし、会員の参加意識向上につなげる
- ・「肝心のP T A活動の記事」が片隅に追いやられ子どもの写真集や寄せ書き集にならない様にする
- ・保護者、会員が知りたいことをタイムリーに伝える
- ・情報収集のアンテナを広げる

※参考例

- ・P T A役員へのインタビュー
- ・座談会の企画
- ・保護者アンケート

10) 引き継ぎのポイント

年度初めの行事は、新任ばかりでよくわからない場合、ともすると「前年通りに」となりがちです。年度を超えて活動が継続し、充実・発展していくためには、一年間の流れが全体的に分かる資料や事業ごとの記録や課題・問題点などを整理して、次年度に引き継ぐことが大切です。

現委員のうち何人かが次期委員として継続していくと、活動が円滑に進みますので、この点もぜひ考えていく必要があります。

- ・ 年間の活動方針や年間計画表
- ・ 各事業の意義やねらい、取り組んだ理由
- ・ 意識的に取り組んだ課題や方法
- ・ 計画の段階や取組の途中で問題になったこと、困ったこと
- ・ 失敗した経験や失敗を通して学んだ教訓
- ・ 活動上工夫した点や効果的だった取組
- ・ 反省・評価で出てきた成果や問題点
- ・ 次年度でぜひ取り組んでほしい事柄や特に引き継ぎたいこと
- ・ 活動して良かった点や感想

11) 役員への苦情や問い合わせ対応

P T A役員や委員をやりたくない人がたくさんいるなかで、いろいろな事情はあったとしても、それを引き受けたあなたはすばらしい人です。せっかく引き受けた役員ですから、前向きにとらえ、自分の人間としての成長に結びつけていかなければ損です。しかしながら、役員ともなれば会員から様々な苦情や問い合わせが来ることもあるでしょう。その時の対応についての注意点をいくつかあげてみます。

【クレーム対応】

いちいち目くじらを立てて言い合いをしてもお互いにメリットはありませんので、相手の言い分をしつかり聞きながらも譲れないところは譲れないと、毅然とした態度で接することが肝心です。一番のポイントは、役員と言っても権限があるわけではないので、自分の独断で勝手に判断したり、実行したりすることはできない旨をきっぱり伝えることです。そしてお互いに、子どものため、学校のために建設的な話し合いをしていきたいと思います。同意を促すことが大切です。

また、クレームの内容は必ず関係する役員には報告しましょう。ひとりで背負い込まず、いろいろな人たちの知恵や人脈を結集して解決への糸口を見いだす努力を重ねましょう。クレームは、とにかくすばやく対応することが重要です。具体的対応がなされずクレームを言った保護者を放置するようなことがあってはいけません。

(ジアーズ教高新社出版 P T A 応援マニュアル参照)

【問い合わせについて】

P T A活動や学校行事、その他いろいろわからないことについて役員へ問い合わせがくることもあります。

まず、問い合わせの内容がP T Aに関するものなのか、学校に関するものなのか冷静に判断しましょう。自分で判断が難しい場合は他の役員に相談しましょう。勝手な判断で間違った情報や個人的な感情を伝えてしまうと新たな問題を生むこととなります。問い合わせに対する回答についても、自分が行った方が良いのか、他の役員や学校に任せられた方が良いのか役員会等で協議しましょう。協議することで共通認識が図られ、連帯感が生まれます。個人で判断し行動した場合はその責任を背負うことになるので注意が必要です。

苦情や問い合わせのほとんどに関係のあるのが「会員意識」の問題です。そのことから、P T A活動を活発にしていくために、規約などを配り、P T Aについて説明し、P T A活動の意義を理解してもらうことと、P T A活動の楽しさ、やりがいについても現役の役員・会員から積極的に伝えていくことが大切です。

また、P T Aの日常活動のあらゆる面で、一緒になって問題解決に取り組むことができる信頼関係を日頃からつくり、地味な活動にもねばり強く取り組んでいく必要があります。「委員になり手が少ない。P T A活動の参加者が少ない。」等の原因を、会員としての意識が低調なせいであるという言葉ですべてを片づけてしまうならば、P T Aの発展はありません。会員としての意識が低いという現実があるならば、その原因を考え、もし欠けている点があれば、そのことを解消するための取組が必要です。それと同時にP T A活動の質を高めることや、会員がのびのびと参加できる明るい集団づくりも考え、総合的な対策を行わなければなりません。

日常的、継続的、自主的な活動が行われてこそ、会員にとって「私たちのP T A」になるのです。

(P T A応援マニュアル参照)

12) 地域や社会

・時間厳守

遅刻は厳禁です。約束時刻の10分前までには到着する心がけが必要です。一人が時間を守れない為に、全体がそういったイメージで見られてしまう事がありますので、注意してください。

・公私の区別を

プライベートと仕事の区別はきちりとする必要があります。例えば、会社で配布されたスマートフォン、PCなどは、私的な目的に利用することはやめましょう。また、文房具類についても、会社で配布されたものは、基本的に業務内での使用に留めます。曖昧にせずに、公私の区別をきちりつけておく事は大切なマナーです。

・機密事項について

学校や企業には、外に漏らすべきではない事項があります。守秘義務については、規則として明記されている場合もあるでしょうが、明記されていない場合であっても、個人や業務に関する事項については、外では口にすべきではありません。

- ・人混みでの会話に要注意

関係者間での会話であっても、外では、個人や業務に関する会話は避ける事が望ましいです。また、携帯電話での会話や、メールの使用についても、周囲の目を気にした上で行う事をお奨めします。

- ・宗教の話

社会には様々な考え方、思想をもった人が集まっています。それを公にしたくない人もたくさんいます。相手がある宗教を信仰しているとは知らずに、その宗教の悪口を言うようなことがあれば、不快に思われるでしょう。

- ・政治の話

政治も宗教と同じように触れてはいけない話題です。相手がどんな政党、政治家を支持しているか分からないため、安易な政治批判は避けなければなりません。

- ・収入の話

他人の給料が気になることもあるかと思いますが、人の収入を詮索するような発言は避けません。所得を明らかにすることによって、金額の格差から人間関係にヒビが入るといふ例は少なくありません。

- ・学歴の話

学歴の話は敏感な人も多いのでタブーです。出身大学をことさらに聞く人がいますが、「出た大学によって評価され差別を受けているのでは?」と不快感を抱きます。

- ・家庭問題

家庭の暗い事情を抱えている人にとっては、触れてほしくない話題で、相手が離婚したばかりなのに「最近離婚する人が多いですねー。」などと言って不愉快な思いをさせることのないように事前に情報をつかんでおくことも大切です。

V. 参考資料

挨拶のポイント

【会長挨拶組み立てのポイント】

■保護者代表として挨拶する場合

【入学式】☆明るく前向きに、笑顔で

- ①新入生を歓迎する言葉
- ②学校の紹介
- ③保護者への挨拶(+P T Aへの協力依頼)
- ④来賓への御礼

【卒業式】☆おごそかな雰囲気

- ①卒業生へ過去の振り返り+未来への希望
- ②保護者への挨拶(労い及びP T Aへの協力の御礼)
- ③先生・職員の方へ指導への御礼
- ④来賓への御礼

【周年行事】☆格式を重んじて

- ①来賓の紹介及び出席への御礼
- ②学校の歴史紹介
- ③地域への協力の御礼と、ご列席の方々の繁栄とご多幸を祈念

■主催者として挨拶する場合

【保護者研修会など】☆誠実に

- ①参加者へ参集への感謝
- ②簡単な自己紹介及び主催団体の説明
- ③簡単に講演者のお名前や経歴を紹介
- ④研修会の趣旨・テーマの説明

【年度はじめ総会】☆謙虚に

*会長就任挨拶→簡単な自己紹介+会全体のことを考えた目標など

*会長留任挨拶→簡単な自己紹介+前年度の反省をふまえ、今年度の活動に触れた内容

- ①簡単な自己紹介+意気込み
- ②総会議事内容を織り込んだ現状の説明
- ③協力をお願い

【年度末総会】☆謙虚に

- ①P T A活動への協力に対する感謝の言葉
- ②活動の反省
- ③今後もP T A活動に対する協力をお願い

(P T A対応マニュアル参照)

挨拶例文

■小学校入学

新1年生の皆さん並びに保護者の皆様、本日はご入学、誠におめでとうございます。

期待に胸を膨らませたお一人お一人の輝いた瞳を拝見し、大変喜ばしく感じております。今日から皆さんは、小学生です。小学校では、たくさんのお友だちといろいろな勉強をします。先生のお話をよく聞いて、楽しく覚えていきましょう。わからないときは恥ずかしがらずに、先生に質問しましょう。お友だちにもどんどん話しかけて、仲良くしましょう。仲良くするためには、まず大きな声で挨拶をしましょう。朝の始まりは「おはよう」からです。

後ろに座っている2年生から6年生の皆さんは、自分が入学したときを思い出し、学校の中や登下校のときなど、優しく声を掛け、教えてあげてください。

保護者の皆様、改めましておめでとうございます。

小さな背中に背負うランドセルの姿に成長を感じ、ご家族の喜びも大きなものと存じます。子ども達はこの学校で様々なことを体験し、多くのことを学び、日々成長を重ねていきます。その健やかな成長のために、家庭と学校そして地域社会が一体となって、子ども達を温かく見守っていきたいと思います。子ども達が楽しく有意義な小学校生活を送れるよう、これから6年間一緒に力を合わせてまいりましょう。ご家族の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

本日までご出席の来賓の皆様、ご多用中にもかかわらず、本校入学式に参列いただきまして誠にありがとうございます。今年も元気な子ども達が仲間となり、さらに賑やかになります。これまで同様、温かく見守ってくださいますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、校長先生をはじめ諸先生方、これから6年間、子ども達の成長を温かい目で見守り育んでいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。簡単ではございますが、PTAを代表いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。

令和〇年〇月〇日

〇〇市（町・村）立〇〇小学校

PTA会長 〇〇 〇〇

■中学校入学

令和〇年度の入学式にあたり、PTAを代表しましてお祝いの言葉を申し上げます。

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。そして保護者の皆様、ご入学心よりお祝い申し上げます。また、ご来賓の皆様におかれましては、ご多用の中ご臨席賜り、新入生の門出を共に祝っていただきますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、新入生の皆さんは、今日晴れて、この〇〇中学校の一員となりました。真新しい制服に身を包み、期待感を持ちながらも不安な気持ちもあり、緊張されているのではないのでしょうか。これから始まる中学校生活は、当然のことながら小学校とは全く違います。中学生は何事も自分で考え、責任ある行動をすることが求められます。それは中学校がこれから社会へ巣立つ準備をする場所だからです。そのために、自らを律し、自立に向けて、人として成長する必要があります。ここにいる先輩方も未来の自分を思い描き、日々学業や部活動、様々な校内活動に努力しています。

中学校生活はたった3年間しかありません。平等に与えられた時間をどう過ごすかは、皆さん次第です。楽しいことや、やりたいことばかりではなく、ときには辛いこと、無理だと思うこともあるかもしれません。むしろ、その方が多いかもしれません。しかし、それを成し遂げること、その努力を惜しまないことは、誰のためでもなく、自分自身のため、未来の自分につながります。一日一日を大切に、いろいろなことに興味や関心を持ち、挑戦してほしいと思います。3年後、成長した皆さんの姿を期待しています。

最後になりますが、今さら言うまでもなく、子どもの育成は学校教育のみで成せるものではありません。家庭、地域、学校が連携し支えていくものです。PTAとしましても生徒たちを取り巻く環境をさらに向上させるべく、保護者の皆様との連携によって進めてまいりたいと考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。

校長先生をはじめ諸先生方、地域の皆様におかれましては、成長していく子ども達を温かく、そして時には厳しくご指導賜りますようお願いし、お祝いの言葉といたします。

本日は誠におめでとうございます。

令和〇年〇月〇日

〇〇市(町・村)立〇〇中学校

PTA会長 〇〇 〇〇

■小学校卒業

6年生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

保護者の皆様方におかれましても、お子様のご卒業、誠におめでとうございます。ご来賓の皆様におかれましては、ご多用の中、ご臨席賜りまして誠にありがとうございます。

6年前、ぶかぶかの制服を着て、背負っていた大きなランドセルが、今は小さく感じるほど、大きく頼もしく成長した姿に感動しています。常に愛情深く、温かくご指導いただいた校長先生をはじめ先生方には、心より感謝申し上げます。

本日、皆さんはこの〇〇小学校を巣立っていきます。ここでの6年間、大切な仲間に出会い、互いを認め、協力し、勉強やスポーツに励み、いろいろな経験をしてきたことと思います。この経験は、これからの皆さんの人生にとってかけがえのない宝物として、一人一人の心の中に残り続けるはずです。楽しいことばかりではなく、つらく、苦しいこともあったかもしれません。しかし、これまでどんなに困難な時も、皆さんは前向きにたくましく、その壁を乗り越えてきました。それは、「絆」があったからです。家族、先生方、地域の方々、そして友だちの支えがあったからです。

皆さんはどんなときも、決して一人ではありません。たくさんの人に支えられている大切な存在です。そのことを忘れないでほしいと思います。これから、たくさん素晴らしい出会いがあります。様々な経験を重ね、歩んでいく道の中で生まれる新たな「絆」も大切にしてください。なにより、支えてくださる全ての方々に感謝し、自らも大切な人を支えることが出来る人になってください。

卒業生〇〇〇名の立派な成長に感謝し、お祝いの言葉といたします。

令和〇年〇月〇日

〇〇市（町・村）立〇〇小学校

PTA会長 〇〇 〇〇

■中学校卒業

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。保護者の皆様方、お子様のご卒業、誠におめでとうございます。ご来賓の皆様におかれましては、ご多用の中、ご臨席賜りまして誠にありがとうございます。

在学中の3年間には、楽しかったことや苦しかったことなど、いろいろな出来事があったと思います。しかし、今となってはその全てが懐かしい思い出ではないでしょうか。

皆さんは、先生方の教えを守り、伝統を受け継ぎ、校風を内外に示しつつ、飛躍的に発展させてくれました。勉学はもちろん、部活動におきましても、素晴らしい成績をあげられ、私たちに大きな感動を与えてくれました。その陰には校長先生をはじめ諸先生方の献身的なご指導があったことは申すまでもありません。なにより、皆さんの日々の努力と鍛錬の賜物だと思います。そんな先生方や皆さん方に心から敬意を表し、感謝申し上げます。

義務教育を無事に卒業される皆さんは、思い思いの方向に旅立とうとしています。進む道はそれぞれ異なりますが、中学校で学んだことをもとに、誇り高く生きていただきたいと思います。これからは、自らの手で道を切り拓き、自分の言動に責任をもって進んで行かなければなりません。皆さんを取り巻く環境は、日々複雑さを増し、社会の目も一段と厳しくなることでしょう。しかし、物事の善悪をしっかりと見極める目を養い、決して周りに惑わされることなく、しっかりとわが道を進んでいただきたいと思います。

これからの長い人生、いろいろなことがあります。楽しいこともあるでしょう。苦しいこともあるでしょう。しかし、どのようなときも、この3年間で友情を深めた仲間や、お世話になった先生方、この学び舎での日々を忘れることなく、礎として強く生き抜いていただきたいと思います。

保護者の皆様、改めましてお子様のご卒業おめでとうございます。また、小学校からの9年間、PTA活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。お子様が卒業されましても、今後は地域の一員として子ども達を温かく、時には厳しく見守っていただきたく、お願い申し上げます。

最後になりましたが、校長先生はじめ諸先生方、子ども達に対し、終始変わらぬ指導をいただきましたこと、ここに深く感謝いたします。あわせて、今まさに巣立とうとするこの大勢の教え子たちに、いつまでも変わらぬご慈愛とご指導を賜りますようお願い申し上げます、お祝いの言葉といたします。

令和〇年〇月〇日

〇〇市(町・村)立〇〇小学校
PTA会長 〇〇 〇〇

■小学校運動会あいさつ

皆さん、おはようございます。

今日は皆さんが楽しみにしていた運動会です。今まで一生懸命に練習してきた成果を家族の方々、地域の方々に見てもらいましょう。運動が得意な人もいれば、苦手な人もいますが、大切なのは最後まであきらめずに全力を出すことだと思います。皆さんが一生懸命、競技や演技をしてくれることを期待しています。頑張ってください。

ご来賓の皆様、保護者の皆様、地域の皆様、本日はご多用のところご来場いただきありがとうございます。子ども達の元気いっぱいの競技に対し、心温まるご声援をよろしくお願い申し上げます。

本日のこの運動会を迎えるにあたり、日々の準備や児童への熱心なご指導をしていただいた校長先生をはじめ先生方、心よりお礼申し上げます。

それでは、この運動会が楽しい思い出になりますよう、本日お集まりいただいた皆様にご協力をお願いし、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

■小学校運動会万歳三唱

本日はこのような素晴らしい天気のもと、この暑さ以上に、子ども達の熱い思いが伝わる、素晴らしい運動会でした。今まで頑張ってきて練習してきた成果を出せた人も、そうでなかった人もいるかもしれませんが、一生懸命な姿に感動しました。ありがとう。

色々な表情を見ることが出来、子ども達の成長ぶりに胸にこみ上げるものがありました。これもひとえに、今日の運動会のために熱心なご指導をいただきました先生方のお陰だと、心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

また、早朝より子ども達の応援にご来場くださったご来賓の皆様、保護者の皆様、PTA役員さんをはじめ、地域の皆様におかれましても、運動会の準備、そして運動会の運営に対しましてご理解とご協力をいただき、あわせて御礼を申し上げます。

それでは、〇〇小学校の飛躍と、ご臨席の皆様のご健勝、ご多幸、さらには子ども達の健やかな成長を祈念致しまして、万歳三唱で本日の運動会を締めくくりたいと思います。大きな声でご唱和をお願い致します。〇〇小学校万歳、万歳、万歳。

ありがとうございました。

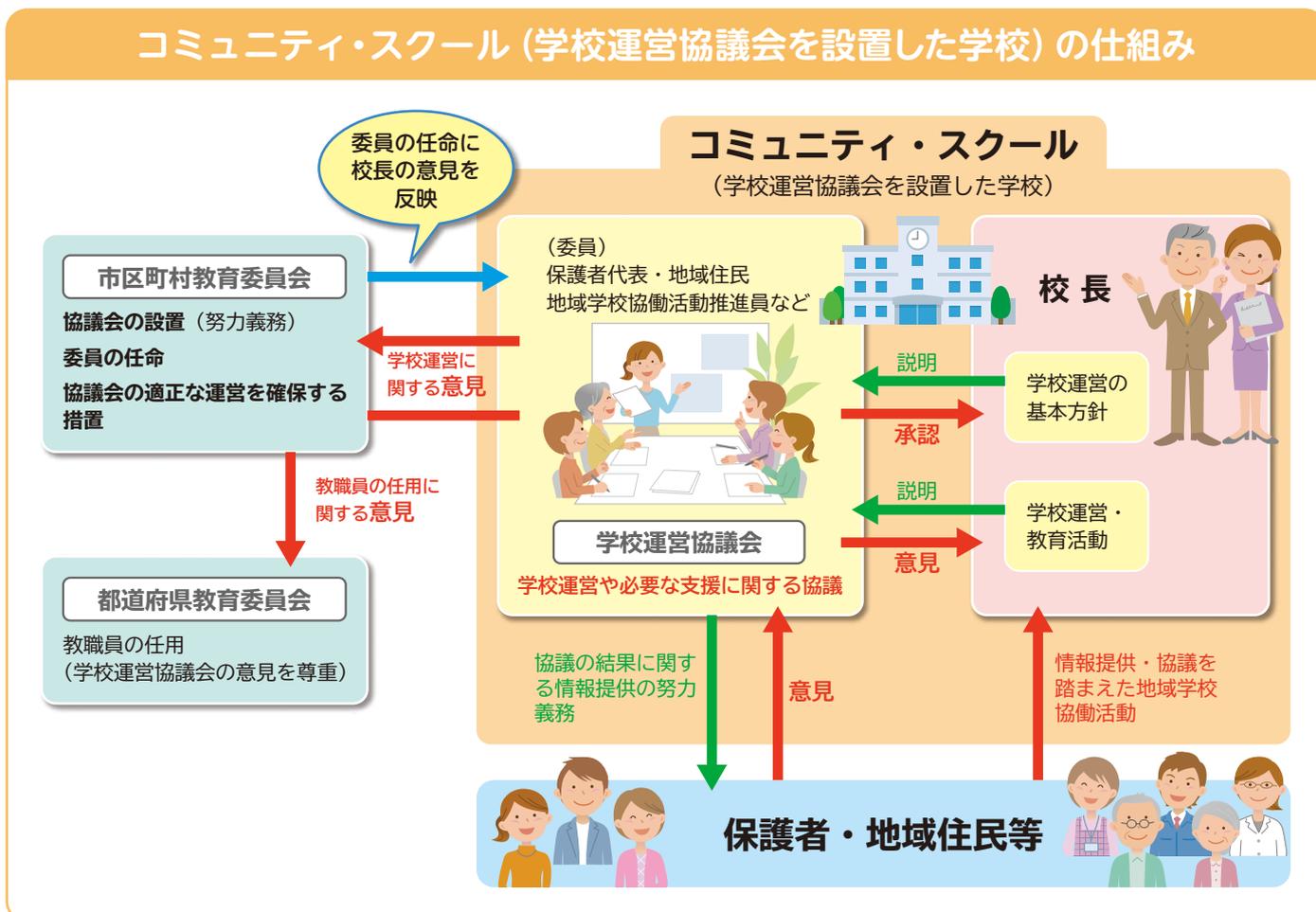
コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール = 学校運営協議会を設置した学校

学校運営協議会とは・・・

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の仕組み



学校運営協議会の主な3つの役割 (地教行法第47条の6) ※令和2年4月～:第47条の5

- 1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 2 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- 3 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

～より詳しくコミュニティ・スクールについて知りたい方へ～

「学校運営協議会」設置の手引き (令和元年 改訂版)

主に自治体や学校の関係者を対象に、コミュニティ・スクールについてより詳しく解説しています。これからコミュニティ・スクールの導入を検討される場合には、是非ご活用ください。

※パンフレットは「学校と地域でつくる学びの未来」のHPよりご覧いただけます。

◇URLはこちら

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/pamphlet/index.html>



地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

次の時代を担う子供たちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、学校と地域が連携・協働します。

地域学校協働活動は、社会教育法第5条第2項により、学校と協働して行う以下の活動と規定されています。

- 学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習

- 地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動
- 「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動
- 地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習 など



放課後子供教室

- 地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



地域未来塾

- 全ての児童生徒を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援



家庭教育支援活動

- 寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など



学校に対する多様な協力活動

- 登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供 など



地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画

- 地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など



子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる熊本の実現を目指す

くまもと家庭教育支援条例

公布：平成24年12月25日

施行：平成25年4月1日



くまもと家庭教育支援条例の基本理念

保護者が家庭教育に対する責任を自覚するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他県民みんなで家庭教育を支えていきます

くまもと家庭教育支援条例の目的

- ① 保護者が親として学び、成長していくことを促します
- ② 子どもが将来親になることについて学ぶことを促します
- ③ 子どもの自立心の育成や心身の調和のとれた発達に寄与します



熊本県教育委員会

熊本県では、「くまもと家庭教育支援条例」に基づき、家庭教育を支援するための施策に県民みんなで協力して取り組んでいます

保護者が親として学び、成長していくための学習機会の提供

保護者が集まる機会に、子育てのポイントを楽しく学びながら、保護者同士のつながりを深める「親の学び」講座を行っています。



「親の学び」講座（にしばる保育園）

中高生が将来親になることについて学ぶ機会の提供

中高生が、家庭の役割や子育ての意義、将来親になることについて学ぶ「親の学び」次世代編講座を行っています。



「親の学び」次世代編講座（菊池女子高校）

地域全体で家庭教育を支援する体制づくり

園や学校、PTA等の社会教育関係団体を中心に、「くまもと家庭教育支援チーム」に登録し、県民みんなで家庭教育を支援する気運を高めています。



くまもと家庭教育支援チーム
（菊池市、合志市、大津町、菊陽町）

家庭教育の重要性の広報・啓発

家庭教育や支援の重要性を広報・啓発するために、フォーラムを開催し、家庭教育支援に功労のあった方や団体を表彰しています。



くまもと家庭教育支援功労者及び優良団体表彰
（くまもと家庭教育推進フォーラム）

家庭教育に関する相談窓口の設置

保護者の子育てや家庭教育に関する不安や悩みを軽減するために、電話相談を行っています。

気軽に相談してほしいモン！

すこやか子育て電話相談

ひとりで抱え込まないで「子育ての悩み」を話してみませんか？

096-383-6636

月曜日～金曜日 17時～21時
土曜日 13時～17時

その他の時間は、留守番電話でお受けします。
（日曜・祝日・年末年始と8月13日～15日を除く）

＜熊本県教育委員会＞

「くまもと家庭教育支援条例」家庭の教育をみんなで応援！

すこやか家庭教育電話相談

※家庭教育支援の推進にあたり、市町村と連携して施策に取り組みます。また、保護者及び子どもの障がいの有無、保護者の経済状況その他の状況の多様性に配慮します。

※条文の本文はホームページに掲載しています。

【熊本県教育委員会】

→【家庭教育】

→【くまもと家庭教育支援条例】

<問い合わせ先>

熊本県教育庁市町村教育局社会教育課

〒862-8609

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL : 096-333-2697

E-mail : shakaikyoiuku@pref.kumamoto.lg.jp

「親の学び」トレーナーを派遣します ～「親の学び」講座をお手伝いします～



- ・学級懇談会等でワークショップの実施など、保護者が参加しやすいようなアイデアはないかな？
- ・アイデアはあるけど、うまく進められるか自信がない。誰か一緒にやってもらえるといいけど？

派遣申請
常時受付

「親の学び」トレーナーがお手伝いします！

★「親の学び」トレーナーとは？

⇒ くまもと「親の学び」講座の

- 進行役を務めます。(講座を実施します)
- 進行役に指導・助言をします。
- 進行役育成の研修会等の講師を務めます。



派遣までの流れ



実施
団体



派遣
依頼

派遣

※派遣依頼に際しては、必要に応じて「派遣申請書」を御提出ください。
※旅費、謝金等は必要ありません。

まずは、お住まいの地域の
各市町村教育委員会へ
ご依頼(お電話)ください。



<申込み先> 裏面の連絡先一覧を御覧ください。

※くわしくは、右の二次元コードからご確認ください

熊本県教育庁市町村教育局社会教育課家庭教育支援班

TEL 096-333-2697 FAX 096-387-0089

E-mail shakaikyoku@pref.kumamoto.lg.jp



～熊本県内の放課後子供教室及び学校支援活動等の多様な地域学校協働活動に関わる皆さまへ～



体験活動ボランティアチームを活用しませんか

熊本県教育委員会では、子供たちに豊かな体験活動を提供して下さる大学生、企業、地域の皆様によるボランティアチームを編成し、県内の小・中・義務教育学校において、体験活動や交流活動を行っています。

(体験活動の例) 絵画、工作、実験、音楽、演劇、落語、手品、英会話、スポーツ、料理、読み聞かせ、そろばん、野外活動など

令和6年度は、14チーム・73名のボランティア登録があり、

54回・68人を派遣しました。

【活用した方々の感想】

- ・「空気鉄砲」、「アルソミトラ飛行機」など児童が興味・関心を持つプログラムで、難易度も高くなく、小学1年生から3年生が十分に学べる体験だった。
- ・短めの小唄と落語をしていただいたが、園児や低学年の子供たちでも飽きることなく参加できた。落語独特の扇子や手ぬぐいを使った動作や巧みな表現で、どンドン話に引き込まれ、笑い声があふれる楽しい体験となった。
- ・大学生のお兄さんやお姉さんと一緒に活動出来る機会はなかなかないので、子供たちは、活動の時間全体を通してとても楽しそうに活動していた。
- ・コミュニケーションゲームでは、だるまさんが転んだをアレンジした遊びや、2人組で机やいすを表現する遊びなどで楽しく体を動かした。「もっと遊びたかった。」「楽しかった。また来てほしい。」など、活動に満足した様子がかがえた。



「おもしろ不思議な科学あそびと工作」による科学実験



「つばなれの会」による落語



大学生チーム「けんだいせい」とのレクリエーション



「テアトロあまくさ朗読チーム」によるコミュニケーションゲーム

市町村の担当者や地域学校協働活動推進員の方から、下記へ申込みください。

問い合わせ・申込先は、熊本県教育庁市町村教育局社会教育課

電話：096-333-2698 メール：shakaikyouiku@pref.kumamoto.lg.jp

詳しくは、ホームページにアクセス！

<https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/list186-582.html> (体験活動ボランティア派遣事業)



体験は子供を豊かに、そして…、たくましくする！！

生きる力を育む体験活動

熊本県立青少年の家/国立阿蘇青少年交流の家

団体の利用だけでなく家族連れや友人同士でもOK!

どなたでも
利用可

～活用例～

- 学校の集団宿泊、日帰り遠足
- 子ども会やPTAの行事
- 生徒会のリーダー研修
- 専門学校の各種研修
- 少年団体の指導者研修
- 家族のレクリエーションやキャンプなど
- 幼稚園や保育園のお泊まり保育
- 部活動や勉強の合宿
- 大学のサークルやゼミの研修
- 企業の社員研修
- 青年団や婦人会、老人会などの会合

日帰り
利用可



県立天草青年の家
0969-56-1650

県立菊池少年自然の家
0968-27-0066

県立豊野少年自然の家
0964-45-3855

県立あしきた青少年の家
0966-82-3092

国立阿蘇青少年交流の家
0967-22-0811

<http://www.k-seishonen.com>
<https://aso.niye.go.jp>

熊本県立青少年の家

国立阿蘇青少年交流の家

検索

この記事に関する問い合わせ先：社会教育課（096-333-2697）



どなたでも利用可

豊かな心を育む体験活動

熊本県立青少年の家

宿泊利用の他、
日帰り利用可

家族連れや友人同士での利用もOK!

部活動や勉強合宿、子ども会やPTAの行事、家族での宿泊やキャンプ、企業や各種学校の研修・会議など様々な形で利用ができる施設です。

体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、考える力など成長の糧としての役割が期待されています。

県立青少年の家（天草青年の家、菊池少年自然の家、豊野少年自然の家、あしきた青少年の家）では、立地条件を活かした『豊かな心を育む体験活動』を実施しています。



県立青少年の家で実施している体験活動

- 野外活動
マリン活動、川あそび、キャンプ、登山など
- 創作活動
焼き杉、ホットホビー、カラーキャンドル、切り絵など
- その他
ナイトゲーム、キャンドルの集い、レクリエーション、交歓活動など

<http://www.k-seishonen.com>

熊本県立青少年の家

検索



QRコードからもアクセスできます。

この記事に関する問い合わせ先：社会教育課（096-333-2697）

くまもと 携帯電話・スマートフォンの 利用5か条



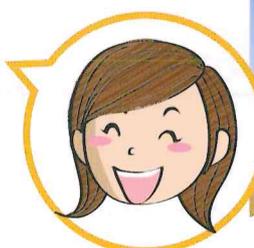
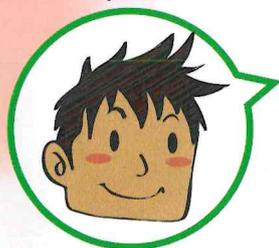
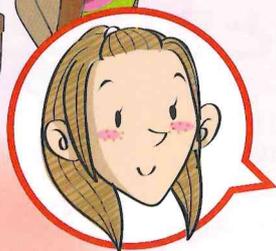
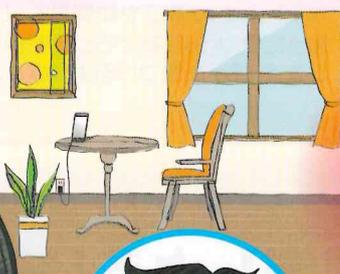
保護者及び児童生徒のみなさんへ

携帯電話・スマートフォンは、インターネットを通じて世界中とコミュニケーションをとることができる便利な道具です。しかし、インターネットを通して友だちをいじめたり、傷つける書き込みをしたり、されたり、個人情報流してプライバシーを傷つけたりしてしまうなどの問題や、長時間利用による健康被害など、心身が危険な目にあう可能性もあります。

携帯電話・スマートフォンをどのように使い、これを通じてどのように楽しみ、どのように友だちと情報交換するのか、子どもたち自身が、自分たちの生活の様子も考えながら、利用にあたってのルールを考えていくことがとても大切です。

携帯電話・スマートフォンの利用について、各学校や地域で、それぞれに話し合い、ルールづくりの取組みが始まっています。熊本県教育委員会では、これらの自主的な取組みを促進していきたいと思えます。そのため、皆さんで取り組んでほしいこととして、「くまもと 携帯電話・スマートフォンの利用 5か条」を取りまとめました。これを参考に、各学校・家庭・地域で「私たちの1か条」やルールづくりについて話し合いましょう。

そして、ルールづくりを通して、「熊本に生まれてよかった」と言える、笑顔あふれる子どもたちをはぐくんでいける社会を目指しましょう。



くまもと 携帯電話・スマートフォンの利用5か条

児童生徒のみなさんは、携帯電話・スマートフォン、パソコンやタブレット、ゲーム機器や携帯音楽プレーヤーなど、たくさんの情報機器に囲まれてくらしています。なかでも、携帯電話・スマートフォンは、もっとも身近な携帯情報機器として、くらしの中で使われています。この携帯電話・スマートフォンを正しくかしく使っていくために、以下の5か条を参考にそれぞれのルールを決めて守っていきましょう。

第1条

(守ろう! 私たちの健全なくらし)

「約束しよう! 夜10時から朝6時は使わない!」

長時間の利用が原因で睡眠不足など健康に悪影響が出たり、生活習慣が乱れたりすることを心配しています。夜は近くに置かないなど、使わない時間を守るための工夫をしましょう。



第2条

(守ろう! 私たちの安全・安心)

「設定しよう! フィルタリングは当たり前!」

危険なサイトや有害な情報から守ってくれるフィルタリングを解除した使用を心配しています。フィルタリングを利用して安全に使いましょう。



第3条

(守ろう! 私たちの人権)

「尊重しよう! 画面の向こうの相手のこと!」

ネット上での悪口や仲間外し、いじめなどで被害者になったり加害者になったり、大切な友だちとの関係をこわしてしまったりすることを心配しています。相手を傷つけるようなことは書き込まないようにしましょう。



第4条

(守ろう! 私たちのプライバシー)

「判断しよう! 知らせていいこと悪いこと!」

自分や友だちの名前や写真、住所や電話番号などの個人情報の流出により、トラブルに巻き込まれてしまうことを心配しています。決して個人情報を載せないようにしましょう。



第5条

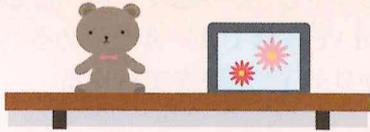
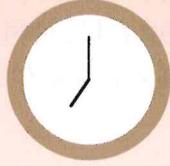
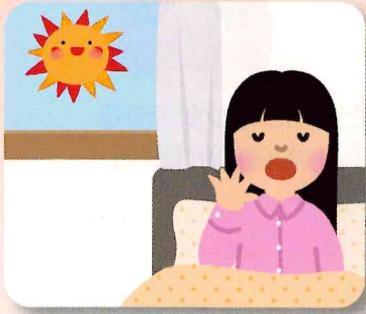
(私たちの1か条)

それぞれの使い方に合わせたルールをつくるんだモン!



親子で身につけよう! 生活リズム

～子供の未来のために、
今できることから始めましょう!～



子供が描く将来の夢…。子供の夢を実現するためには、家庭において、心と体の健やかな成長を育むことが大切です。その基礎となるのが、適切な運動、バランスのとれた食事、十分な睡眠など、規則正しい生活習慣（生活リズム）です。

近年、子供の生活リズムの乱れによって、心や体の健康が保てなくなってしまう場合があるだけでなく、学力や体の成長に影響する場合があります。

大人が子供の生活リズムをつくり、生活リズムが子供の未来をつくります。皆さんのご家庭でも、子供が生活リズムをしっかりと身につけていくために、今できることから始めてみませんか。



お問い合わせ先 **熊本県教育庁市町村教育局社会教育課**

〒 862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL 096-333-2697 FAX 096-387-0089

家庭での教育をみんなで応援!

子供も大人も一緒に、今できることから始めてみましょう！

家族いっしょにできることから始めて、1つずつできることを増やしていきましょう！

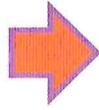
【ステップ1】ができたなら、【ステップ2】へすすみましょう！



子供が実践

【ステップ1】

- 朝7時頃までに起きる
- 毎日朝ごはんを食べる
- 夜9時頃までに布団に入る



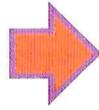
【ステップ2】

- 「おはよう」「いただきます」などのあいさつができる
- 食器をそろえたり、片付けたり、お手伝いができる
- 家族や友達と体を動かして遊ぶ

大人が実践

【ステップ1】

- 朝起きたら、カーテンを開ける
- 子供と一緒に体を動かして遊ぶ
- 時間になったら寝るように促す



【ステップ2】

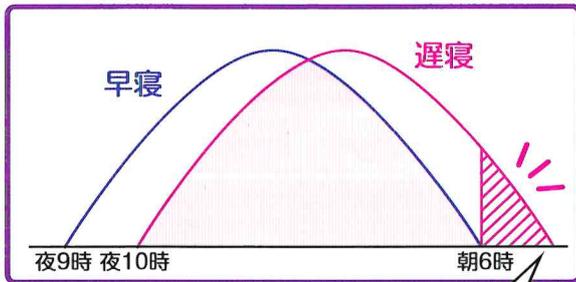
- 栄養バランスのとれた食事をしっかり噛んで食べさせる
- テレビやゲームなどについて家族でルールを決める
- 寝る前の約束(読み聞かせや子守歌)を実行する

子供の健やかな成長と生活リズムとの関係…

《なぜ睡眠が大切なの？》

私たちの体は、一日の生活リズムに沿って、成長に欠かせないホルモンが分泌されます。

成長ホルモン分泌のイメージ



遅寝をすると、成長ホルモンの分泌量がこれだけ少なくなってしまいます。

特に、子供の体や脳の成長に欠かせない脳内ホルモンである**メラトニン**と**成長ホルモン**は、午後10時から午前2時の間に活発に分泌されます。遅く寝ると、これらの脳内ホルモンの分泌に影響を与えてしまうので、午後9時頃までには就寝させるよう心がけましょう。

- **メラトニン** …体温を下げて眠りを誘う
抗酸化作用(老化防止、免疫力向上)
- **成長ホルモン** …骨、筋肉の成長を促す
代謝をコントロール(疲労回復)

【早く寝るためのポイント！】

- ①早起き＋外遊び
- ②暗く静かな環境をつくる
- ③毎日同じ時刻、同じ流れで眠る



《なぜ朝ごはんが大切なの？》

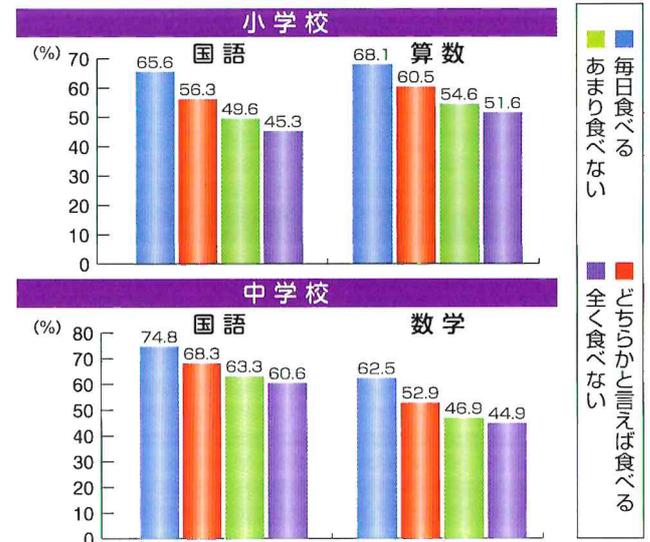
私たちは、寝ている間もエネルギーを使っています。特に脳は、寝ている間も働いているため、朝起きたとき、脳のエネルギー源であるブドウ糖が不足しています。

そのため、朝ごはんを食べてブドウ糖をはじめ様々な栄養素を補給する必要があります。

また、『よく噛んで食べること』で、脳や消化器官が目覚め、早寝早起きのリズムをつけることになります。

●朝食摂取と教科毎の正答率

2019年度 文部科学省「全国学力・学習状況調査」



さらに、朝ごはんを毎日食べている子供の方が、学力調査の平均正答率が高い傾向にあります。

【朝ごはんのポイント！】

- ①まずは“食べる習慣”をつける
- ②毎日決まった時間に食べる
- ③誰かと一緒に食べる



ひとりで抱え込まないで「子育ての悩み」を相談してみませんか？

「すこやか子育て電話相談」TEL 096-383-6636

※月曜日～金曜日17時～21時 ※土曜日13時～17時 (日曜・祝日・年末年始と8/13～8/15を除く)

VI. P T A活動のためのQ&A

Q 1. 学級委員がなかなか決まりません。よい選出方法はないのでしょうか？

Ans.

クラスの代表として、学級を中心としたP T A活動にあたるのが学級委員の大きな役割です。時間にも余裕があり、「少しでも役に立ちたい」という情熱のある人が、積極的に引き受けるのがもっとも好ましいことでしょう。

しかし、多くの人が仕事を持ち、専業主婦であっても若い子どもやお年寄りの世話で忙しいなど、P T A活動にあまり時間を取れないのが現状のようです。そうした状況の中、委員が決まらないという事態が生じてくるのは仕方のないことかもしれません。それはあなたの学校やクラスに限った問題ではないのです。

選出方法として、ジャンケンやくじ引きといった形式を取ることがありますが、その前に話し合いの時間を持ってみてはいかがでしょうか。なごやかな雰囲気を作ることからはじめてみるのです。

例えば、地域別などで全員を小さなグループに分け、その中でひとりずつ、家庭状況を含めた自己紹介をしてもらいます。人前で話すのが苦手な人も、少人数の前であれば意見を述べることができます。一人一人の状況をお互いが理解し合うことによって、話し合いもより効率的に進められるはずです。

子ども会や自治会で積極的に行動していたなど、委員にふさわしいと思われる方がいれば、その人を推薦するののひとつの方法です。ただしその際に気をつけたいのは「責任を持って推薦する」ということです。推薦された人の気持ちになって発言、行動し、何かあれば相談、サポートするなどの心がけが求められます。

ジャンケンやくじ引きで選出することも決して悪いことではありません。人前で話すことが苦手な人が、きわめて誠実に委員を成し遂げたという例があります。

また、委員を引き受けたことによって何事にも積極的になり、以前に増して生活に張りが出たという人もいます。思いがけず新たな発見があるかもしれません。

いずれにせよ、誰が選出されても安心してまかせられるという意識を持って選出にあたりましょう。くじなどで決める際には当たった人を任命するなど、前向きな姿勢で取り組めるような配慮をします。前述したとおり、任命された人も新たな一面を見出すチャンスと考えるなど、プラスにとらえることが大切です。発想の転換次第で見方も変わってきます。

引き受けた以上は楽しみながら、積極的に取り組みましょう。また誰が委員に任命されたにせよ、自分がP T A会員のひとりであることを十分に認識し、全員で協力し合うことが必要です。そうした行動によって学級委員をより身近な存在に感じられれば、すばらしい活動ができるでしょう。

Q2. 先生と保護者の板挟みになり、集会がうまく進められません。どうすれば良いのでしょうか？

Ans.

学校や学年で開く集会は、学校側が招集するものとPTA役員が招集者になるものとの2つが考えられます。どちらが招集したかによって、集会の運営方法にも違いが生じます。また役員の果たす役割も変わってきます。

学校や先生方が招集する保護者会は、先生に運営がまかされているのですから役員であっても一般会員として参加すればよいでしょう。求められた時以外はひとりの保護者として、発言や質問をします。子どもたちの様子について会員同士で情報や意見の交換をすることは大切なことです。役員だからと遠慮せず、積極的に参加しましょう。

問題となるのはPTA役員が招集者となる場合です。集会を開く前に先生方や役員同士で話し合いを持ってください。この段階で、先生にもPTAの集会であるという認識が生まれますし、役員もそれなりの心構えができるはずです。

テーマの取り上げ方によっては、先生に資料の提示や現状の報告、または教育の専門家としての意見をいただくのもよいことです。先生の理解があれば、委員の計画に基づく、理想的な話し合いが持てるでしょう。

また、会員の方にも、PTAが招集した集会であることを十分に認識してもらいましょう。そうすることで、会員のひとりとして主体的に話し合いに参加する意識が芽生えてくるはずです。子どもたちにとって望ましい環境を作るという共通の意識のもと、活発な集会が開けます。

子どもたちが参加する場合はもちろん、一般的なPTA集会であっても学校の施設を会場とする場合には、学校の了解を得ることが必要です。計画を決定する前に、行事の目的と内容及び規模、使用する場所と日時について、管理者の許可を取りましょう。学校施設はあくまでも学校長の管理下に置かれているのですから、PTA行事とはいえ最低限のマナーは守るべきです。

子どもの参加については、あくまでも学校の教育計画を優先させること。学校の教育計画や行事を乱すようなPTA活動は、学校側から拒否されても仕方ありません。たとえ多くの保護者の希望であっても、学校側の方針にそぐわないのであれば、計画を修正するなどの配慮が必要です。まず先生方と綿密な打ち合わせをしてから活動を進めてください。

保護者と先生方の意思の食い違いは、保護者の熱意のあまり生じることが多いようです。一方的な押しつけにならないよう、学校側の方針を常に念頭に置いて行動してください。学校の方針を尊重しつつ、それをサポートするという意識を持つことができれば、特色のある活動が持てるでしょう。

Q 3. 会員から要望や苦情が持ち込まれた場合は、会長としてどう対処すべきでしょうか？

Ans.

現在の学校教育は、さまざまな問題をはらんでいます。例えばいじめをめぐるトラブルや、校則についてのトラブルなどがあげられるでしょう。事態が深刻化すれば、子どもたちに深い傷あとを残すことにもなりかねません。いたずらに傷口を広げないためにも、トラブルの芽が見えたら、PTAとして適切に対処することが必要です。

そのため、PTA会長が苦情や要望の窓口になるというのは決して悪いことではありません。たとえ苦情であっても話を十分に聞くことによって、①会員とのコミュニケーションが図れる、②問題点をいち早く知ることができる、③第三者が入ったほうが当事者同士で話し合うより望ましい解決策が得られる、ということがあります。役員になったら、苦情や要望を積極的に聞いてあげるといふ姿勢が必要です。

会員から要望・苦情が持ち込まれた際には、まず何よりも黙って十分に話を聞くことが大切です。その場で感想を言ったり、賛意を表したりしてはいけません。あなたも同調者ということになって、思わぬ事態を招くことがあります。

次に要点は必ずメモします。書き出すことによって、相手の個人的な意見を取り除いた具体的な問題点が見えてきます。相手が話し終えたら必ずその場でメモしたことを反復し、内容の確認をしてください。要望や苦情のある人はとかく感情的になりがちです。この作業によって自分の訴えを冷静に見直すことができるでしょう。

こうした段階を踏まえた上で、もっともふさわしいと思える方法で対処します。決してひとりで背負い込むのではなく担任の先生やほかの役員に相談し、協力を仰ぎましょう。

持ち込まれた苦情や要望の内容によって対処の方法は変わってきますし、どのような問題であっても簡単に解決できるものではありません。

なかでも、保護者と先生の気持ちのすれ違いや、会員同士の摩擦など、個人に向けられた批判や非難であれば、ことはいっそう複雑になりますから、より慎重な対応が求められます。話した人もPTAや学校に対する信頼や愛着を持って訴えているのですから、そのことを十分に配慮して行動してください。

またどんな問題に対応する時でも、子どものことを忘れてしまっては本末転倒です。その行動によって子どもたちがどういう影響を受けるのか、よく考えてみる必要があります。子どもたちの幸せを見据えた上で、よりよい解決策を模索しましょう。

なお、子どもたちを思いやった苦情や、自分たちの成長につながる要望など、前向きな内容であれば、学級集会の議題にするなど具体的に検討し、問題解決に努めます。内容によっては学年会や学校PTA、専門委員会に提言し、大きな単位で取り組む課題にしていきます。こうした働きかけによって、今後の適切な活動がつかめてくるはずですよ。

Q4. P T A活動の中で、先生方とどのように付き合っていけばよいのでしょうか？

Ans.

P T Aはその名のとおりに保護者と先生の会です。先生が会員であることは観念的には知られていますが、実質的には保護者の会であったり、保護者による教育後援会になったりしているケースが多く見受けられるようです。

昭和29年に文部省が示した「小学校『父母と先生の会』(P T A)参考規約」を見ても、P T Aの会員になることができるのは保護者と先生であること、会員は平等の義務と権利を持っていることが書かれています。

みなさんご存じのとおり、先生は子どもに対して大きな影響力を持っています。子どもを評価し、内申書(調査書)を書いたり、進学や就職の指導・助言をしたりする職務を持っていることでも分かることです。

残念ながら、このように優越的な立場にある先生が、保護者と平等な立場とは考えにくい、というのが現実です。ややもすれば独善・独断に陥る危険性もあります。

保護者が先生と平等の立場を持つには、学校や先生に対する保護者のさまざまな権利(保護者が授業に参加する権利、異議申し立ての権利など)を自覚した保護者集団、例えばP T A内の保護者部会を作ることが有効手段のひとつです。

決して、P T A内に保護者と先生の対立関係を作ることの意味しているわけではありません。あくまでも子どもを中心において、P T Aの目的達成を目指し、両者が対等に協力していくためのひとつの方法として考えるべきです。

つまり、P T A活動の中で先生が保護者を指導したり規制したりするのではなく、双方が自由に意見を言い合える環境を作ることです。先生が保護者を助けたり、子どものために努力する先生を保護者が励ましたりする関係を形成することが求められているのです。

繰り返しますが、保護者も先生方も同じP T A会員であること、また自分たちの義務と権利についてきちんと認識することが求められます。その上で、先生方が積極性を持ってP T A活動に参加することを望みたいものです。

Q5. P T A規約とはどのような役割を果たすのですか？

またどのような内容を盛り込むべきでしょうか？

Ans.

規約とは、組織が活動を展開していく上で必要な基本的取り決めです。P T A規約には、各単位P T Aの基本的な活動方針、目的や特徴、運営方法や会費などを明示する必要があります。

P T Aが発足してから、半世紀以上が経ちました。時代の変化に伴い、社会情勢や会員の意識、P T Aや子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。過去には有効であった規約でも、現在では不具合が生じているかもしれません。

P T A規約は、常に尊重、重視されるべきものですが、決して固定的なものではありません。必要に応じて改正していくべきです。

また、時代に即したP T Aの組織構造の改革も求められます。役員会や運営委員会、常置委員会などの新設、廃止、改善、統合を必要に応じて推進し、組織の強化に努めましょう。

P T A活動を実際に推進していくにあたって、規約だけでは対応しきれない部分が生じてきます。このような場合、規約とは別に細則を設けると良いでしょう。細則も規約と同様、今後の活動や時代のニーズに合わせて改正し、内容の充実を図ることが必要です。

規約や細則は、全会員の理解のもとに成立しています。規約が一部の役員や委員の理解しか得ていないとすれば、規約として十分な役割を果たしているとはいえません。規約を広くP Rして会員の理解を求め、積極的に意見を聞くようにしてください。

また会員の一人一人も日頃からP T A規約を熟読し、不適切などころがないかどうかを考えることが必要です。これはより活発なP T Aを作るために欠かせないことです。

以上のようなことを念頭に置き、P T A規約を役員や委員の身近な手引き書として、活用していきましょう。

《規約に盛り込む内容》

- | | |
|-----------|--|
| ○会の基本的精神 | 会の名称及び事務所の所在地、会の目的や活動内容、基本的方針 |
| ○具体的な運営方法 | 会員の資格と会費額、運営方法と役員を選出方法、任期、職務、委員会のあり方など |
| ○規約改正の規則 | 細則の制定及び改廃にあたっての規則、規約改正の際の取り決め |

Q6. P T A役員を選出するにあたって、考慮しなければならないのは、どのようなことでしょうか？

Ans.

P T Aは、児童・生徒の健全な育成を図ることを目的に、保護者と先生が協力して学校・家庭・地域社会における教育に関する理解を深め、教育の振興に努めることを第一に掲げています。

このP T A活動を中心となって推進するのが役員であり、通常、①会長、②副会長、③書記、④会計、⑤会計監査などを置くのが一般的です。役員は、責任を持って任務を遂行する義務があります。教育の専門家だったり、特別な有資格者であったりする必要はありません。求められるのは、P T Aの方針を深く理解するとともに、教育への情熱を持ち、人の和を大切にできるということです。つまり、会員の声に耳を傾け、民主的組織運営ができるということが、役員に望まれる資質というわけです。

役員の選出は、会員の意思が反映された民主的な方法で決定されなければなりません。ほとんどのP T Aが、総会における会員の信任によって決定しています。そのひとつの例として、役員候補者指名委員会方式があります。まず会員の中から一定数の指名委員を選出し、指名委員会を設置します。その中で話し合い、役員候補者を指名します。前述したような資質を待っているか十分に考慮することが大切です。あらゆる角度から考察し、慎重に人選しましょう。

この際、①役員別に定数の候補者を指名し、総会で会員の承認を得る、②定数以上の人物を候補にあげて、会員の投票によって決定する、③役職は問わずに役員の定数以上の候補者を指名し、役職を含めた投票をしてもらう、という方法が考えられます。そのほか選挙管理委員会を設置して選出する方法もあります。

また、何かの選挙に立候補するためにP T Aを利用する人がいないわけではありません。そのような役員が選出されないように配慮することも大切です。

- 会長 会の代表者であり、最高責任者。総会などの招集権を持ち、統括にあたる。
- 副会長 会長を補佐し、会の運営にあたる。会長が不在の際は、代わって任務を遂行する。
- 書記 会の記録をまとめる。連絡通知係としても活動する。
- 会計 予算・決算の責任者。金銭出納、会計簿の保管整理、P T A財産の管理にあたる。
- 監査 会計事務や予算の使い方が適切であるかチェック（監査）する。

Q7. P T A総会を充実したものにするには、どのような運営上の工夫が求められるのでしょうか？

Ans.

P T A総会は、全会員をもって構成される最高意思決定機関で、定期総会と臨時総会があります。

定期総会は年度のはじめに開催しなければなりません。主な議題は、前年度の事業内容及び決算の報告と承認、新年度の事業計画、予算の審議決定、役員を選出などです。ただし新年度の事業遂行を早めるため、役員を選出・承認を前年度末に行うこともあります。

一方、臨時総会は、事業計画や予算に大幅な変更が生じた場合、あるいは早急な規約改正や主要役員の人事にかかわる場合など、定期総会には間に合わない緊急の事態に対応して開催します。総会には、会員の意思が十分に反映されなければなりません。そのためにはどうすればいいのか、運営上の工夫について考えてみましょう。

まず総会の開催前に、会員全員に議題や議案内容を告知しておきます。総会の目的、重要性を知らせることで全員の理解を求め、積極的な参加を呼びかけます。

また、総会を成立させるためには、参加者の定足数を確保することが条件です。出席できない会員には委任状の提出を依頼します。その際に、議題内容についての賛否やP T A活動への意見、要望を文書によって表明してもらってはいかががでしょう。会員一人一人の意思を取り込む心がけが大切です。

実際の総会では、形式的に議決を取るだけでなく、会員の意見発表や質疑応答などの時間を設けるなど、工夫するとよいでしょう。総会の運営を務める議長団は、議事の進行方法をよく心得ている会員に依頼しておきます。容易に選出が可能な場合のみ、総会の当日に選出します。

さらに総会の開催日にも気を配る必要があります。授業参観や子どもたちの発表会、または保護者会など、学校やP T Aの行事と同日に開催することで、参加者の増加が期待できます。日頃の活動の積み重ねに各P T Aの創意工夫が加われば、より充実した総会が持てるはずです。また、全員の意思を反映させていくことにより、参加した会員も十分な満足感が得られます。

役員の細やかな配慮や工夫が充実した総会につながり、今後のP T A活動の活性化を導いていくことでしょう。

Q 8. 財源の多くを占める P T A 会費額は、どのような基準で決定するべきでしょうか？

Ans.

P T A 活動を行う際の財源は、そのほとんどが会員の会費によってまかなわれます。そのため、会費額を決定する際はきわめて慎重にあたり、適切な金額を算出してください。

会費額を決定する際の大きなファクターは、会員の負担と事業内容のバランスですが、まずは会員の負担を十分考慮します。その後、想定される総収入額に見合う事業内容を検討しましょう。過大な事業計画や実施は P T A 予算の破綻を招くおそれがあるため、無理のない範囲で計画してください。会費額は、物価の値上がりや、ほかの P T A との比較だけで容易に変えるべきではありません。前年度の事業内容と予算を参考にして、従来の会費では不足する場合、会費額の増額を検討します。このような作業を行った上で、やむをえず予算の上乗せが必要になった場合にはじめて、会員に対し値上げを通知することができます。

また、これらの経緯を記録するなど、今後役に立つ資料を作成していくことが求められます。出生率の低下により、児童・生徒数の減少が問題になっています。当然のことですが会員の数も減少の一途を辿っています。それに対し、予算に占める経常経費の支出は会員数の増減にかかわらず、さほど変動することはありません。

このような事情から P T A 会費に関しても、会費収入が不足する事態が予想されます。この問題をどう解決していくかが、今後の P T A 活動の重要なカギになっているといっても過言ではありません。

会費が不足したからといって単に会費の値上げをするのでは、会員の理解は得られません。値上げをする前に、少ない会費で運営できるような方法をまず検討してください。

また、やむをえず会費の値上げを行う際には、会員を迎えて説明会を開催するなど、会員の十分な理解を得られるように努めてください。一人一人の会費によって、はじめて活動が成り立つということを十分認識し、問題解決に努めましょう。

Q9. 決算書を作成する際に注意するポイントはどのようなことでしょうか？

また、監査委員の果たす役割とはどのようなものでしょうか？

Ans.

決算とは、年度が終了する時点において、その年度の会計を締めることです。また、その年度内の収入と支出をまとめた報告書を決算書といいます。

P T Aの決算書を作る際のポイントは、項目ごとの予算額と実際の費用を併記し、金額の差を分かりやすくすることです。このようにすれば、不足が生じた活動項目、多額の費用がかかった項目が明らかになります。

また、予定額以上の支出がないかなどを厳しくチェックし、生じた金額差やその理由も明記します。これは今後の予算を立てる上で重要な資料となりますから、徹底した調査、確認作業を行うことが必要です。

なお、P T Aの活動全般が会費でまかなわれている以上、会費はもれなく徴収されたか、適正に使用されたか、などを会員に報告することは、当然の義務といえるでしょう。

会員を代表して、予算が適切に使われたかを実際に調査、確認する大切な役割を担うのが監査委員です。監査委員は同時に、会員に対して結果を報告する義務があります。

会計監査の際にチェックすべき書類などには次のようなものがあげられます。

- ①会計帳簿
- ②預金通帳及び現金
- ③収入支出の証拠書類
- ④備品台帳
- ⑤決算書
- ⑥会員名簿

これらを管理する会計役員は書類を整備し、いつでも会計監査に応じられるよう準備する必要があります。

会計監査を終えたら、決算内容をすべての会員に報告します。その方法については総会で全員の承認を受けるという形を取ります。予算とそれに基づく活動は、総会で承認を受けてはじめて評価を受けたことになるのです。

Q10. 役員や委員がP T A会費以外に金銭を負担することがあります。解消する方法はないのでしょうか？

Ans.

「P T Aの役員になったが、行事ごとの祝儀などはどうしたらよいのか」と心配する人がいらっしゃるのではないのでしょうか。

P T A役員のみ手が少ない、という理由のひとつに「役員は何かと金銭的な負担を負わされるから・・・」という不安要素があるようです。たしかに役員や委員に就任すると、会員や地域とのかかわりの中で、金銭的な負担を多少負うことがあるようです。

例えば、地方協議会や郡市区町村P T A連合会の会議・研究会や、教育委員会が主催する会議、健全育成推進協議会や町内会が主催する行事、P T Aが共催する行事などに、役員が参加する場合の諸経費があげられます。

実際に、P T Aには慣習や前例が数多くあり、個人的に金銭を負担しなければならない場面に遭遇することがないとは言い切れません。しかし、これでは気軽に役員を引き受けられる体制とはほど遠いといえましょう。

P T Aは、誰もが気楽に参加し、語り合うことのできる場であるはずですが。そのためには、誰が役員になっても、負担なく受けられるような体制づくりが必要です。もしも慣習にとらわれ、役員の負担が大きくなるようであれば、勇気を持って体制を変えるよう努めていくことが必要です。役員会や委員会などに提言して話し合いを持ち、P T A予算に計上するなどの措置を取ることが望まれます。

職務にかかわる費用を特定の個人が負担するようでは、公正なP T Aの運営は望めません。渉外費を予算に計上していくことは、誰もが負担なく参加できる民主的P T Aの第一歩であるといえます。

一般的に認められる渉外費としては、①弔慰金・病氣見舞い・餞別金、②関係諸団体の分担金や会費、③役員会などで必要と認められた費用があげられます。

もっとも、これらの費用についても、適正な支出であるかを見極めることが重要なポイントです。安易な出費や拡大解釈による支出は慎まなければなりません。とくに渉外費は交際費との区別がつきにくいので、会員に十分な理解が得られるような会計報告が必要です。

個人の金銭負担が少ない運営がなされれば、役員の選出の道も開け、活動の活発化につながることでしょう。そのためにも、古いP T A体制を改革し、時代に見合った体制を作っていくことが求められます。

Q11. 成人教育活動として、研修会を実施する際の手順と留意点はどのようなことでしょうか？

Ans.

社会の変動とともに、望まれる子どもたちのあり方、また必要とされるPTA活動の内容も常に変化しています。それに対応した活動を推進していくためには、現在求められる活動、また解決が望まれる問題点について常に注意をはらうよう心がけなければなりません。そのためPTAでも、会員が子どもたちの環境や状況について学習できる場を確保すること、また積極的に活動に取り組めるような働きかけが必要です。研修会は、これらに対処する手段として非常に効果的であるといえます。

次に研修会をより有意義なものにするための工夫と、計画を立てる際の手順について考えてみましょう。まず年間計画を立て、全体の構想を練ります。役員会などに相談しながら、計画を進めていきましょう。研修会を開催する頻度について、ほかのPTA活動とのかね合いや会員の負担、取り組む課題によってふさわしい回数を想定します。

例えば、年間を通して1つの課題に取り組む場合であれば、①毎学期に1回ずつ、年間3回の研修会を開く、②毎月1回ずつ、年間12回の研修会を開くなど、さまざまなバリエーションが考えられるでしょう。また、テーマの違う研修会を平行して進めることも考えられます。テーマごとに①毎学期に1回、年間3回開催する、②月1回、年間12回開催する2パターンを組み合わせ、進行するのもよいでしょう。この場合は開催日が重ならないよう注意します。そのほか、学級ごとに研修会を行い、最終的に学年で全体会を持つなども考えられます。

また開催日については、文化祭や避難訓練など、学校行事と重ならないよう学校側と綿密に連絡を取り合って調整することも重要なポイントです。使用する会場は、研修会の開催規模や予想される参加人数を踏まえて、ふさわしい場所を選びます。また使用する会場が学校施設の場合は、授業に支障がないか確認し、あらかじめ校長の許可を取っておきます。

研修会で取り上げるテーマを決定する際に、①PTAの今年度の活動趣旨に見合った内容か、②参加者が望む内容か、③現在問題になっていることか、④家庭教育で実際に役立つことか、⑤学校の教育方針に沿った内容か、などを検討、考慮する必要があります。また委員の意見のみでなく、参加者全員の意思を尊重します。多くの参加者が望んでいるテーマ、問題点を取り上げ、開催を決定する前に十分な検討を行ってください。テーマを選択する方法として、参加者にアンケートを取るのもひとつです。アンケートを取ることで研修会に対する認識が深まり、参加者も興味を持って会に臨むことができます。研修会を開く事前のPRとしても役立つことでしょう。

なお、研修会の準備にあたる際は、委員一人一人の負担が平等になるように配慮します。細かく役割を分担するなどして、負担が偏らないようにしてください。これは会を円満に運営するた

めに欠かせません。研修会に講師を招くというのも効果的な方法です。この場合のポイントについていくつかをまとめてみました。

1つ目のポイントは、PTAを主体とした内容にするため、話を講師に一任したり、講師を決めてからテーマを決めたりするなどを避けることです。

2つ目に、開催する時期や予算、また学校側の方針や研修会のテーマ、対象となる参加者を踏まえた上での講師の選考が必要です。

3つ目に、予算や講師の都合もあるでしょうから、開催日や開催回数を考慮します。例えば年3回の研修会の場合、3回とも招くのか、またその際の講演のテーマはどのように変えていくのか、などを検討する必要があります。

4つ目は、学校側の方針を踏まえるということです。あるPTAでは講師の了解を得て、いざ開催するという段階で学校側から否定的な判断がなされたという例があります。学校側と連絡を取り合わず、PTAの独断で計画したために起きたトラブルです。学校の教育方針と反する講師であるかもしれないということを念頭に置き、PTAと学校が連絡を密にして計画を進めるようにしてください。

以上の点を踏まえた上で、よりふさわしい講師の人柄について考えましょう。

①テーマに見合った人か、②一方的に話すのではなく、質問や相談に応じてくれる人か、③広い視野を持ち、また経験豊かな人か、④PTAのことを理解している人か、⑤保護者の気持ちを理解できる人か、⑥子どもの気持ちを理解できる人か、⑦学校教育の内容を多少とも理解した人か、などをポイントにふさわしい人物を選考します。

それぞれの専門分野に打ち込んできた人であれば、優れた人生観を持ち、実践に役立つ有益なアドバイスを与えてくれるはずです。このような方を講師として招くといいでしょう。候補があったら資料をもとに十分な検討をしましょう。講師の選考が研修会の成功を握るカギでもあります。各公民館や教育委員会の社会教育課などでも講師を紹介してくれます。ふさわしい講師に心あたりがない場合は、相談してみるのもいいでしょう。

Q12. P T A活動が不活発だという会員の声にどう対処すればよいでしょうか？

Ans.

P T Aが設立されたのは戦後の復興期でした。P T Aは学校の財政的援助の役割を担っていました。しかし、現在は学校施設や備品の予算は公費によってまかなわれており、P T Aの学校に対する経済的役割はなくなりました。

子どもを取り巻く環境の改善や教育の向上に努める現在のP T A活動は、P T A会員同士の意識にズレが生じ、ともすれば果たす役割が不明確なまま進み、結果的に取るべき活動があいまいになったりします。このことは、活動が不活発といわれる大きな要因としてあげられます。

第一にP T Aの果たす役割、また実施すべき活動を自覚して、事業計画に盛り込んでいくことが必要です。事業計画や予算案に、適切な活動内容が盛り込まれていないケースがあります。P T Aによっては数年にわたる長期間の事業計画を立てるなど、工夫しているところもあるようですが、前年度の事業計画をわずかに修正するだけで済ませてしまうP T Aも多いようです。役員・委員の任期は通常1年で毎年改選されます。新役員はP T A活動に対する理解が十分でなく、そのため、事業計画に適切な内容が盛り込めないこともあるでしょう。しかし、事業内容のマンネリはP T A活動の沈滞化をもたらす要因のひとつです。毎年同じような行事や活動を行うだけではほかの会員が呼びかけに応じず、集会も形だけの不活発なものになってしまうのは当然のことです。

P T A会員の要望に沿った行事、テーマの立案を行い、計画に盛り込んでいくことが求められます。日頃から会員の意識をつかみ、求められる活動を模索していく姿勢が必要です。会員の多種多様な意識や求めている活動を把握するためには、小さな単位での話し合いが有効です。学級やサークル活動内の話し合いから会員の意識をつかみ、望まれる活動を事業計画に盛り込んでいきます。会員も興味を持って意欲的に参加するようになり、活発な活動に展開していくことでしょう。

P T A活動の活性化を図るためには、P T Aの組織構造を充実・整備させることも大切です。急速に変化を遂げる現代においては、求められる活動や解決が望まれる問題は多様化し、また複雑化しています。

常置委員会はP T Aの事業実施にあたり、調査、企画、立案を具体的に行う組織ですが、多様化した要望に応じていくためには常置委員会だけの活動では不十分といえます。特別委員会や専門のプロジェクトチームを新設して、望まれる活動に対応していきましょう。またそうした専門の委員会を設けることで、会員の声が反映された積極的な活動や問題解決に期待が持てます。

Q13. P T A活動に会員が積極的に取り組んで行くためには、どのような働きかけをすればよいのでしょうか？

Ans.

P T A活動に対して会員が消極的であるという問題は、多くのP T Aに見られる傾向です。またその問題の多くは、会員が活動の目的や必要性をきちんと理解していないことに原因があります。また、現在の社会環境にも原因はあります。例えばいじめ問題です。テレビでは関係者や専門家がこの問題を取り上げ、熱心に情報を提供しています。そのため保護者は学校で起きている問題を家にいながら知ることができます。またこうした問題を全国的な傾向、他人の問題ととらえることで、進んで解決に乗り出そうという意欲は減退してしまいます。

教育問題が全国的に同じ傾向を示しているとはいえ、ひとつひとつの問題は複雑です。また問題に取り組み、解決にあたるのはそれぞれの保護者や先生、すなわちP T A会員です。P T Aは身近な問題とそれに取り組む必要性を会員に提示し、会員の意識を高めていくように働きかける必要があります。活動の意味や必要性を感じれば、会員も積極的に活動に参加するはずです。

また周年行事やバザーなど、身近な目標があると、P T A活動は驚くほどの盛り上がりを見せます。例えば望ましいことではありませんが、学校の不祥事が表面化した際に、保護者同士が強い結束で結ばれることがあります。

まず会員に対して具体的な問題点やそれを受けた活動内容の提起を行うことが求められます。会員は、手の届く範囲の活動であれば意欲的な態度で活動に臨むはずです。役員同士の話し合いや情報交換を活発に行い、新しい視点に基づく有効な活動を考えていきます。そして積極的に取り組み、実践していきましょう。専門委員会は、P T A活動を具体的に推進する機関です。それらの委員会を有効に活用することで、活動の活発化につながり、また会員がP T Aの活動を理解するきっかけにもなります。広報委員会や校外指導委員会、成人教育委員会を例にそれぞれの有効な活用法について改めて検討してみます。

①広報委員会

P T A会報を発行します。活動の目的や必要性をアピールして、会員の活動への参加を呼びかけます。また活発な活動報告を盛り込めば紙面も充実します。

②校外指導委員会

通学路上の危険箇所や地域の望ましくない環境などに注意をはらい、会員に報告します。またそれらの改善策の提案に努め、協力を呼びかけましょう。

③成人教育委員会

会員が関心を持つ議題、問題をつかみ、そのニーズに合った講演会を企画します。

開催する理由と日時、会場などをP Rし、多くの参加者を誘います。会員がP T A活動を具体的に知るために有効な活動です。

会員のP T Aに対する意識が低く、P T A活動が不活発になる要因には、役員や委員の取組が適切でないことがあります。役員や委員の適切な対応、熱心な取組が自然とP T Aの活性化を促していくのです。

Q14. 地域懇談会を開く目的はどのようなことでしょうか？

また、話し合いを今後に活かすにはどのような配慮が必要でしょうか？

Ans.

地域懇談会は、地区の集会所において開催するPTA主催の集会です。夏期休業や冬期休業の前、もしくは休業中に開催し、長期休暇に向けた校外活動の指導にあたります。学校の方針や子どもたちの生活の実態について、先生方から直接話を聞くことができます。

保護者が学校側で持ち上がっている問題を把握し、学校に協力した活動をするためにも必要です。また、会員同士で真剣に討議を行い、家庭内で実践していく活動を決める重要な会です。充実した話し合いが持てるように、懇談会の運営を工夫しましょう。

先生や保護者の時間的な都合や、委員の取組が甘いために形だけの集会になってしまっているPTAもあるようですが、前述したとおり学校の方針を理解し、子どもの校外活動について先生と保護者が親身に話し合う貴重なチャンスです。懇談会がより有意義な話し合いの場になるように準備を整えておくことが委員に求められます。

まず多くの保護者が参加できることを頭において開催日を検討します。現代では多くの保護者が仕事を持ち、また先生方も職務があり、多忙です。休日や夕方に開くなどの配慮が必要です。集会では、先生方から問題の提示を受けて、家庭での対処を検討します。子どもたちの健全な環境を形成していくために、また家庭や地域の教育の向上を促していくために真剣に論議を交わします。最後に家庭で実践していく身近な目標を立てると効果的です。

目標、方針は、各家庭ですぐに実践できるものであること。途中でやめてしまうような無理な目標では意味がありません。身近にできる範囲内で取り決め、参加者全員で申し合わせます。地域懇談会での話し合いによって生まれた効果の一例として、あいさつ運動や地区清掃美化運動などがあげられます。各家庭だけでは解決が困難な問題であっても、保護者同士で話し合うことによって連帯感が生まれ、積極的な活動に発展します。また地域ぐるみの効果的な活動にもつながっていきます。

Q15. 連合PTAの活動にはどのようなものがあげられますか？

また今後望まれる活動はどのようなことでしょうか？

Ans.

連合PTAは、単位PTAの集合団体です。環境改善や社会問題など、地域全体の向上を目指して問題に取り組みます。連合PTAには、大別して協議会と連合会の2つの形態があります。

協議会は、協議を執行し、決定事項を提示しますが、各単位PTAに対して絶対的な拘束力は持ちません。それに対し連合会は協議内容の結果を受けた決定権を有し、所属する各単位PTAを統括、拘束することができます。連絡協議会の名称で活動を行う組織もあります。

連合PTAには日本PTA全国協議会、都道府県・政令市PTA協議会、郡市区町村PTA連合会などがあります。連合PTAと単位PTAは相互協力、相互依存の関係のもとに成立しています。そのため、単位PTAが問題を提起し、それを受けて連合PTAで話し合うというような関係が求められます。お互いの果たす役割を十分に生かして、有効な活動につながるように心がけてください。各単位PTAは連合PTAに対し、ただ問題解決を迫ったり、要望を押しついたりすることなく、ともに話し合い、解決に努めましょう。

学校・地域・家庭に密着した単位PTAであるからこそ、家庭や地域の声を反映させた大きな単位での取組が可能です。連合PTAを有効に活用して、地域全体の向上に努めていきます。

連合PTAが取り組みたい項目として、①地域全体の教育問題の改善を図る、②一地域の問題であっても代表機関として問題の解決に努める、③各単位PTA及び会員から情報を収集、また提供するシステムの確立、④指導者育成の研修方法を開発していく、などがあげられます。

連合PTAは各単位PTAの総意のもとに運営されています。各単位PTAが協力して連合PTAの充実に取り組み、活動のさらなる発展、定着に努めましょう。

連合PTAの形態

【協議会】

日本PTA全国協議会、郡市区町村PTA協議会などがあり、協議し、決定事項を提示するが各単位PTAを拘束するわけではない。

【連合会】

郡市区町村PTA連合会などがあり、構成団体である各単位PTAに対して決定権を持ち、拘束することができる。

相談窓口一覧(令和7年度)

☆ 児童・生徒の皆さんへ

困っていることや悩んでいること、ありませんか？まずは、担任の先生や保健室の先生、おうちの人に、お話を聞いてもらいましょう。下の相談電話でお話を聞いてもらうことができます。特に「熊本県24時間子供SOSダイヤル」は、昼も夜もお話を聞いてもらうことができます。



☆ 保護者の皆さんへ

お子さんのことで、お悩みのことがありましたら、どんなことでも結構ですので、早めに学校にご相談ください。学校では、心理の専門家「スクールカウンセラー」や福祉の専門家「スクールソーシャルワーカー」の活用も可能です。また、県内の各教育事務所、市町村立学校に通っておられる子どもさんのことについては、各市町村教育委員会にも相談できます。

(1) いじめ問題や子供のSOS全般

相談機関名	相談時間等	電話番号
熊本県24時間子供SOSダイヤル	24時間	0120-0-78310(なやみよう) ※PHS、P電話からはつながりません

(2) いじめ・不登校問題・学校生活に関すること(祝日・年末年始を除く)

相談機関名	相談時間帯	電話番号等
熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課	平日 8:30～17:15	096-333-2720(いじめ・不登校) FAX: 096-385-5558
熊本県教育庁市町村教育局義務教育課	平日 8:30～17:15	096-333-2688 FAX: 096-385-6718
熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課	平日 8:30～17:15	096-333-2685 FAX: 096-384-1563
熊本県教育庁県立学校教育局特別支援教育課	平日 8:30～17:15	096-333-2683 FAX: 096-385-5550
熊本県総務部総務私学局私学振興課	平日 8:30～17:15	096-333-2064
宇城教育事務所 0964-32-5768	玉名教育事務所 0968-74-2232	相談時間帯 平日 8:30～17:15
菊池教育事務所 0968-25-3351	阿蘇教育事務所 0967-22-1800	
上益城教育事務所 096-282-7145	八代教育事務所 0965-35-8550	
芦北教育事務所 0966-82-4649	球磨教育事務所 0966-22-1155	
大草教育事務所 0969-22-4127		

(3) スクール・セクハラ相談メール

スクール・セクハラとは、教職員が児童生徒に不快な思いを与える性的な言動を行うことです。下のアドレスや右のQRコードで相談フォームにつながります。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/132/123612.html>



(4) 子育ての悩みや不安など

相談機関名	相談時間等	電話番号
すこやか子育て電話相談	平日 17:00～21:00 土 13:00～17:00 (8/13～8/15を除く)	096-383-6636

(5) 子どもの問題行動など

相談機関名	相談時間等	電話番号
肥後っ子テレホン(熊本県警察本部肥後っ子サポートセンター)	平日 8:30～17:15	0120-02-4976 携帯電話からは 096-384-4976

(6) 養育上の悩みや非行・虐待など

相談機関名	相談時間等	電話番号	児童相談所虐待対応ダイヤル
熊本県中央児童相談所	平日 8:30～17:15	096-381-4451	189
熊本県八代児童相談所	平日 8:30～17:15	0965-32-4426	児童相談所相談専用ダイヤル
熊本市児童相談所	平日 8:30～17:15	096-366-8181	0120-189-783

(7)子ども自身、学校や友達、家族のことに関する相談

相談機関名	相談時間等		電話番号等	
<small>くまもと</small> 熊本市子どもホットライン (子どもの権利サポートセンター内) <small>くまもと</small> ※熊本市内に住んでいるか、熊本市内の 学校に通学している児童生徒が対象	電話	月～金 10:00～18:00 (土日祝日、年末年始を除く)	0120-273-070(子ども専用・無料) 070-3367-9330(大人の方)	 熊本市子どもホットライン ホームページ
	メール		kodomohotline@city.kumamoto.lg.jp	
	チャット	24時間 365日 ※“NPO 法人あなたのいばしょ”と協力し相談を受けます。 子どもホットラインホームページからアクセスしてください		

(8)ヤングケアラーに関する相談

相談機関名	相談時間等	電話番号等	
<small>くまもと</small> 熊本県ヤングケアラー相談支援センター	火・水・木曜日 8:30～17:00	096-384-1000 Email:kumamotoyoung@wonder.ocn.ne.jp	

(9)全般的な悩み相談

相談機関名	相談時間等	電話番号等	
<small>せいしんほけんふくし</small> 精神保健福祉センター(熊本市以外に住む方が対象)	平日 9:00～16:00	心の健康相談 096-386-1166	
<small>くまもと</small> 熊本市心の健康センター(熊本市に住む方が対象)	平日 9:00～16:00	心の健康相談 096-362-8100	
<small>くまもと</small> 熊本こころの電話	年中無休 11:00～18:30	096-285-6688	
<small>くまもと</small> 熊本いのちの電話	年中無休 24時間	096-353-4343	
	16:00～21:00 (毎月10日 8:00～翌日8:00)	0120-783-556(フリーダイヤル)	
<small>こども</small> 子どもの人権110番	平日 8:30～17:15 (時間外は留守電対応)	0120-007-110(フリーダイヤル)	
チャイルドライン <18才までの子ども専用>	日～土 16:00～21:00 (12/29～1/3は休止)	0120-99-7777	
<small>くまもと</small> 熊本県子ども・若者総合相談センター	平日 8:30～21:00	096-387-7000 FAX:096-387-8000 E-mail:kowaka-cocon@wind.ocn.ne.jp	
<small>くまもと</small> 熊本市若者・ヤングケアラー支援センター	平日 9:00～18:00	【若者専用】096-243-5600 E-mail:wakamono-ow@arioros.ocn.ne.jp 【ヤングケアラー専用】096-243-1300 E-mail:young-ow@arioros.ocn.ne.jp	
LINE相談「こころの悩み相談@熊本県」	月・水・金曜日の 18:00～22:00(受付は21:30まで)	右のQRコードを読み取って追加	
親子のための相談LINE 育児のこと家族のことなんでも相談下さい	平日18:00～22:00(祝日を除く)	LINEで友達登録すると相談できます	

(10)性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

相談機関名	相談時間等	電話番号
<small>せいぼうりょくひがいしや</small> 性暴力被害者のためのサポートセンター ゆあさいどくまもと	24時間	#8891(熊本県内から架けると通話料無料で繋がります。) または、096-386-5555(発信場所に関わらずゆあさいどに繋がります。通話料がかかります。)

熊本県内の主な青少年教育施設

1 国

独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立阿蘇青少年交流の家

〒869-2692 阿蘇市一の宮町宮地6029-1
電話 (0967) 22-0811
FAX (0967) 22-0814

2 県

熊本県立天草青年の家

〒861-6102 上天草市松島町合津5500
電話 (0969) 56-1650
FAX (0969) 56-1195

熊本県立菊池少年自然の家

〒861-1441 菊池市原4885番地の5
電話 (0968) 27-0066
FAX (0968) 27-0880

熊本県立豊野少年自然の家

〒861-4305 宇城市豊野町山崎1775番地
電話 (0964) 45-3855
FAX (0964) 45-3890

熊本県立あしきた青少年の家

〒869-5454 葦北郡芦北町鶴木山
電話 (0966) 82-3092
FAX (0966) 82-3094

関連ホームページ一覧

■ P T A 関係

- ・ 熊本県 P T A 連合会 <https://www.kumamoto-pta.jp>
- ・ 日本 P T A 全国協議会 <https://www.nippon-pta.or.jp>
- ・ 全国国立附属学校 P T A 連合会 <https://www.zenfuren.org>
- ・ 熊本市 P T A 協議会 <https://kumamotocity-pta.net>
- ・ 熊本県公立高等学校 P T A 連合会 <https://www.kumamoto-koupren.org>

■ 文部科学省

<https://www.mext.go.jp>

■ 教育委員会関係

- ・ 熊本県教育委員会 <https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku>
- ・ ひごっ子まな Labo <https://www.higo.ed.jp>
- ・ 熊本県立教育センター <https://www.higo.ed.jp/center>
- ・ 熊本市教育センター <https://www.kumamoto-kmm.ed.jp>

■ 熊本県 P T A 教育振興財団

<https://kumamoto-psai.net>



熊本県 P T A 連合会ホームページ

熊本県PTA連合会

〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町 3-7

(熊本県総合福祉センター4F)

TEL (096) 354-5919 FAX (096) 354-5913

ホームページ <https://www.kumamoto-pta.jp/>

E-mail info@kumamoto-pta.jp

(令和8年2月発行)